

令和7年12月11日

新庁舎整備・現庁舎跡地活用特別委員会

庶務報告

政策経営部

- (1) D X推進の主な取組状況について (D X戦略課長)

総務部

- (1) 義務付け等請求事件の判決及び控訴の提起について (総合庁舎推進担当課長)
(2) 総合庁舎整備の検討状況について (総合庁舎技術担当課長)

施設部

- (1) 総合庁舎の立石駅北口地区への移転後の現総合庁舎の取扱い及び敷地活用案について (施設管理課長)

庶務報告 N o . 1
政 策 経 営 部
令和7年12月11日

DX推進の主な取組状況について

DX戦略課

1 スマホ相談会について

(1) 概要

区は、スマートフォンの操作が得意でない区民のスマートフォン活用を支援するため、10名以上のグループが希望する日時、会場に講師を派遣し、スマートフォンの操作方法やSNSアプリの活用方法など、知りたい内容に応じて利用ができる出前講座を実施している。これに加え、今年度から、区が会場を用意して説明員を配置し、来場された区民のスマートフォン操作に関するお困りごとの相談をお受けするスマホ相談会を開催している。

(2) スマホ相談会の実施状況

令和7年度の実施状況（令和7年11月24日時点）

合計9回、参加人数計113名

実施日	実施場所	参加人数
5月29日（木）	亀有学び交流館 第一集会室	16名
5月30日（金）	にこわ新小岩 活動室2	12名
6月26日（木）	水元学び交流館 視聴覚室	7名
7月28日（月）	柴又学び交流館 地域集会室	6名
8月22日（金）	青戸地区センター ホール	20名
9月29日（月）	亀有地区センター ホール	26名
10月26日（日）	にこわ新小岩 活動室2	4名
10月30日（木）	東金町地区センター ホール	9名
10月31日（金）	亀有地区センター ホール	13名
11月24日（月・祝）	青戸地区センター ホール	21名

(3) 土日祝日、夜間のスマホ相談会について

スマホ相談会は平日の午前10時から正午まで実施しているが、令和7年第2回区民サービス向上対策特別委員会において、高齢で仕事を持つ方の参加のため、スマホ相談会を夕方以降や土日祝日で開催するよう要望があつたため、以下のとおり試行した。

実施日	実施時間	実施場所	参加人数
10月26日（日）	18:00～20:00	にこわ新小岩 活動室2	4名
10月31日（金）	18:00～20:00	亀有地区センター ホール	13名
11月24日（月・祝）	10:00～12:00	青戸地区センター ホール	21名

(4) 今後の予定

実施した結果、平日に開催している状況と比較して、参加人数に大幅な増加はなかった。このため今後も平日日中の開催を中心にスマホ相談会を開催していく。

2 葛飾区公衆無線LAN（K a t s u s h i k a _ F r e e _ W i - F i ）について

(1) 概要

平成27年度から、外国人観光客をはじめとした来訪者の利便性及び満足度の向上を目的に、柴又、亀有、四つ木、立石、堀切、新小岩エリアの観光スポットを中心に49か所のアクセスポイントを設置し、公衆無線LAN環境を提供してきた。

サービス提供事業者（NTT東日本）の機器更新及びアクセスポイント等のサポート期限の終了に伴い、サービスの継続に向け検討した結果、駅周辺のアクセスポイントは利用が多いものの、駅から離れたスポットの利用状況は低いことから、利用の多い駅周辺スポットについてのみ機器を更新し、継続するとともに、現在アクセスポイントがない青砥駅、金町駅及び京成高砂駅付近で新たに設置することとした。

（2）取組状況

新規設置する青砥駅、金町駅及び京成高砂駅付近へのアクセスポイントの設置に当たっては、駅周辺を調査したが公衆電話ボックスや設置可能な電柱がなく、商店会の管理する街路灯に設置することとした。このため現在、商店会等と設置場所や電気料金の負担方法等についての協議を進めている。

（3）今後の取組

現場確認、商店会等との協議を経て、設置場所を確定し、令和8年1月頃から順次、サービスを提供することを予定している。

3 戸籍住民課窓口の混雑への対応について

（1）概要

転入者、特に外国人転入者の増加やマイナンバー関連事務などの影響により、戸籍住民課窓口が大変混雑する状況が続いている。

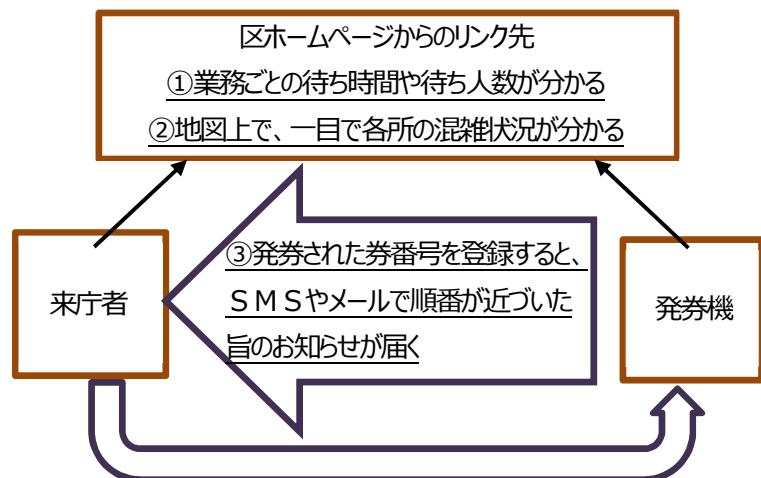
区ではオンライン手続の拡大による「行かない」窓口や、オンラインによる事前申請の機能などにより申請書に何度も同じ内容を記載することなく手続を行える窓口支援システムによる「書かない」窓口の導入などにより混雑緩和の対策を進めているが、なお一層の取組が必要な状況となっている。その方策の一つとして、区民事務所の一層の利用促進を図っていく。

（2）今後の取組

区民事務所の利用を促進していくためには、区民事務所で行える手続をわかりやすく発信していくとともに、戸籍住民課と各区民事務所の混雑状況をリアルタイムで把握でき、比較的空いている区民事務所を選択できるようにすることも重要である。

現在、戸籍住民課及び新小岩区民事務所に導入している発券機には、混雑状況をインターネット上で確認したり、自分の券番号をインターネットで登録することにより、自分の番号が近づいていることをメールなどで受け取れる機能を有している。他の区民事務所についてもこうした機能を持つ発券機を導入、入れ替えていくとともに、それぞれの混雑状況を地図上から確認できる仕組みを構築していく。

(3) 発券機の機能



※混雑状況確認イメージ



4 ドローンの活用状況について

(1) 概要

無人航空機であるドローンについては、災害対策や物流など様々な分野で実用化が進められており、区においても効果的な活用に向けて検討を進めている。

(2) 令和7年度の取組状況

実施日	実施場所	内容
5月29日（木）	ミッカ	施設PR動画の撮影
6月9日（月）	堀切菖蒲園	菖蒲まつり会場の撮影
6月13日（金）	荒川河川敷	葛飾区水防訓練の撮影
6月20日（金）	木根川小学校	施設内高所等の撮影
7月1日（火）	中川（青戸付近）	中川（青戸付近）の撮影
7月4日（金）	中川（亀有付近）	中川（亀有付近）の撮影 ※川まちづくり事業との連携
7月12日（土）	新小岩中学校	防災訓練の撮影
7月22日（火）	柴又	葛飾納涼花火大会の撮影
9月19日（金）	区内3か所	空き家調査での撮影
9月25日（木）	亀有中学校	屋上等確認のための撮影
10月18日（土）	東金町クライミング施設	施設PR動画の撮影
10月26日（日）	東部地域病院	医療救護訓練の撮影
12月	水元公園	植生の調査

(3) 今後の取組

昨年度区では3名が教習を受講し、国家資格である二等無人航空機操縦士の資格を取得しており、今年度は新たに3名が教習を受講している。令和8年度以降も職員の資格取得を進め、ドローンを活用できる環境を整備していく。

ドローンについては、これまでにない付加価値の創造や業務省力化が期待できる。そのため今後は全庁への機体貸出を本格化し、近隣住民への配慮や関係法規に十分配慮しつつも、区内の観光名所や河川などの風景を撮影した映像を区公式

HPや各種SNSでシティプロモーションとして利用することや、街路灯の上部や高所部に取り付けられている設備、施設の天井裏など目視が困難である箇所の点検、空き家調査で倒壊する危険性がある建物の内外に係る調査をするなど、積極的にドローンを活用していく。

あわせて、今後は他自治体でも検討が進んでいる災害時を想定した物資搬送や情報収集などの活用検討についても取り組んでいく。関係課とも連携し、災害時の活用予定や体制等について検討を進めることや、操縦可能な職員を増員及びスキルアップに向けた訓練にも取り組んでいく。



堀切菖蒲園ライトアップ（PR）



体育館の梁（点検）



医療救護訓練（搬送ルート確認）



天井裏（点検）



花火大会（人流監視）



空き家立入調査（危険度判定の参考資料）



空き家立入調査（発熱確認）

5 地方自治法改正に伴うサイバーセキュリティ対策について

（1）概要

令和6年6月26日、地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）が公布された。この改正では、普通地方公共団体の議会及び長その他の執行機関は、サイバーセキュリティを確保するための方針を定め、及びこれに基づき必要な措置を講じなければならないものとされ、本対応については、令和8年4月1日が施行日とされている。

（2）今後の取組

国が示した指針（案）においては、「既存の情報セキュリティポリシーの基本方針について、指針内容を十分に踏まえて必要に応じて見直しを行ったものの策定をもって、本方針に位置付けることとして差し支えない。」とされている。

本区においては、葛飾区情報セキュリティに関する規則（令和2年3月31日規則第11号。以下「規則」という。）が情報セキュリティポリシーの基本方針に当たるため、本規則の見直しを進め、令和8年第1回定例会に開催予定の本委員会において案を示した上で、サイバーセキュリティを確保するための方針として定めていく。

庶務報告 N.O.1
総務部
令和7年12月11日

義務付け等請求事件の判決及び控訴の提起について

総合庁舎推進担当課
総合庁舎技術担当課

令和6年4月11日に訴えを提起された義務付け等請求事件について、令和7年9月19日に判決の言渡しがあったため、判決の内容を報告するとともに、同年10月2日付で控訴の提起があったことについて報告するもの

1 原告の主張

葛飾区長の職にあった青木克徳がした次の各行為は、地方自治法第242条の2第1項第4号にいう「財産の処分」又は「財産の管理を怠る事実」に該当することから、被告はこれらの損害を回復するために青木克徳に対し損害賠償請求を行わなければならない。

- ①組合に対し権利変換計画について同意したこと。
- ②組合の総会において権利変換計画の議案につき賛成したこと。
- ③当該総会へ出席して反対しなかったこと。
- ④事業の権利変換に関する処分の日までに①の同意を撤回しなかったこと。
- ⑤事業の権利変換に関する処分の日までに②の賛成を撤回しなかったこと。

2 訴訟の内容

- (1) 事件名 [REDACTED] 義務付け等請求事件
- (2) 裁判所 東京地方裁判所
- (3) 原告
別紙1原告目録のとおり
- (4) 被告
葛飾区長
- (5) 請求の趣旨

ア 被告葛飾区長青木克徳は、青木克徳に対して、金7億1,610万2,775円及びこれに対する令和5年7月1日から支払済みまで年3分の割合による金員を請求せよ

イ 訴訟費用は被告の負担とする
との判決を求める。

(6) 第一審の判決の趣旨

ア 本件訴えのうち、1①から④までの部分を却下する。
イ 原告らのその余の請求を棄却する。
ウ 訴訟費用は原告らの負担とする。

(7) 第一審の判決の理由

ア 1①は、法令上の規定に基づいてされたものではなく、何らの法的効果も有しない事実上の行為に過ぎないから「財産の処分」には当たらず、そうである以上、1④が「財産の管理を怠る事実」に当たるということもできないことから、住民訴訟の対象とならないため不適法である。
イ 1②は「財産の管理」に当たり、1③は「財産の管理を怠る事実」に当たるが、本件監査請求は令和6年2月29日にされたものであり、1②については令和4年12月24日にあったものといえ、1③は同日に終わったものであるといえるため、1年の監査請求期間を超過した後にされたものであることから、適法な監査請求の前置を欠くものである。
ウ 1⑤は「財産の管理を怠る事実」に当たるが、青木克徳は議決権を行使しておらず、原告らの主張は前提を欠くため理由がない。

3 控訴の内容

- (1) 事件名 [REDACTED] 義務付け等請求控訴事件
(2) 裁判所 東京高等裁判所
(3) 控訴人
別紙2控訴人目録のとおり
(4) 被控訴人
葛飾区長
(5) 控訴の趣旨

ア 原判決を取り消す。

イ 被控訴人葛飾区長青木克徳は、青木克徳に対して、金7億1,610万2,775円及びこれに対する令和5年7月1日から支払済みまで年3分の割合による金員を請求せよ。

ウ 訴訟費用は第一、二審とも被控訴人の負担とする。
との判決を求める。

(6) 控訴の理由

原判決につき、次のとおり、法解釈の誤り及び審理不尽があるため

ア 監査請求期間の起算点は、組合の総会の開催日である令和4年12月24日ではなく、権利変換期日である令和5年6月30日とすべきであるから法解釈を誤っている。

イ 地方自治法第242条第2項ただし書の「正当な理由」があるので本件監査請求は適法であるから法解釈を誤っている。

ウ 地方自治法第242条第2項ただし書の「正当な理由」について十分に審理しておらず証明義務違反が認められる。

エ 権利変換に対する同意書の提出は財務会計行為と判断すべきであり、法解釈を誤っている。

オ 権利床価格の違法性について判断しておらず審理不尽の違法がある。

4 事件の経過

- (1) 令和6年4月11日 訴えの提起（葛飾区へ訴状が送達されたのは、令和6年5月24日）
- (2) 令和6年7月19日 第1回口頭弁論期日
- (3) 令和6年10月30日 第2回口頭弁論期日
- (4) 令和7年1月28日 第3回口頭弁論期日
- (5) 令和7年5月13日 第4回口頭弁論期日
- (6) 令和7年7月22日 第5回口頭弁論期日
- (7) 令和7年9月19日 判決言渡期日
- (8) 令和7年10月2日 控訴の提起（葛飾区へ控訴状が送達されたのは、同月30日）
- (9) 令和8年1月20日 口頭弁論期日

5 区の方針

特別区人事・厚生事務組合法務部と協力して応訴する。

原 告 目 錄

原告番号

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79

80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120

121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
145
146
147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161

162
163
164
165
166
167
168
169
170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200
201
202

203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
221
222
223
224
225
226
227
228
229
230
231
232
233
234
235
236
237

控訴人目録

[REDACTED]

庶務報告 N o . 2
総務部
令和 7 年 1 2 月 1 1 日

総合庁舎整備の検討状況について

総合庁舎技術担当課
総合庁舎推進担当課

1 趣旨

総合庁舎整備事業については、令和12年度予定の立石駅北口地区の東棟への移転に向けて、令和 7 年度に新庁舎基本レイアウトを作成するため検討を進めている。

今般、新庁舎基本レイアウト案をとりまとめたため、内容について報告するもの

2 新庁舎基本レイアウト案

別添資料のとおり

東棟の階層ごとの配置計画【新庁舎基本レイアウト（素案）】

※ 令和6年度時点の組織名称で作成

階	ゾーン	(西側)	(南側)	(東側)
13	区議会	傍聴席 親子傍聴室		
12		議会図書室	議場	(機械室)
11		選挙管理委員会事務局 区議会事務局 議長・副議長室	控室	委員会室 監査事務局
10	事務室	ランチスペース 福利厚生スペース 人事課 契約管財課 施設維持課 施設管理課 DX推進課	情報システム課 財政課 政策企画課	
9	事務室・災害対策	庁議室 総務課 地域振興課 危機管理課	災害対策本部会議室	区長・副区長室 秘書課 広報課 総務課
8	一般窓口	教育委員会室 教育総務課 学務課 教育指導課 生涯学習課 道路建設課 交通政策課	宮崎課 環境課 リサイクル清掃課 会計管理課	
7			(都税事務所)	
6		区政情報コーナー ロッカ一室 西生活課	道路管理課 住環境整備課 建築課 都市計画課	調整課 大会議室
5	総合窓口	地域教育課 放課後支援課 【A】保育課 子育て応援課 【B】保育課 子育て政策課	子育て施設支援課 子育て政策課 国保年金課	税務課 収納対策課
4		くらしのまことに相談課 福祉管理課 高齢者支援課	障害福祉課	介護保険課
3	※特に来庁者の多い部署	区政紹介スペース 総合案内 戸籍住民課	【A】国保年金課 【B】保育課の一部 子育て応援課 子育て施設支援課	すぐやる課 区民相談室 かつしかFM
2	商業・公益	(保育所)	(商業施設)	(中央管理室(防災センター))
1		(交番) (商業施設)	(エントランス広場) 総合案内	(商業施設) 夜間・休日窓口 多目的交流スペース
B 1	駐輪場・駐車場			共用駐輪場
B 2		公共駐車場		共用駐輪場
B 3			公共駐車場	

※ 新庁舎基本レイアウト（素案）では3、5階はA、Bの2案を作成
 ⇒ 新庁舎基本レイアウト案ではB案を採用

東棟の階層ごとの配置計画【新庁舎基本レイアウト案】

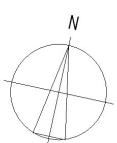
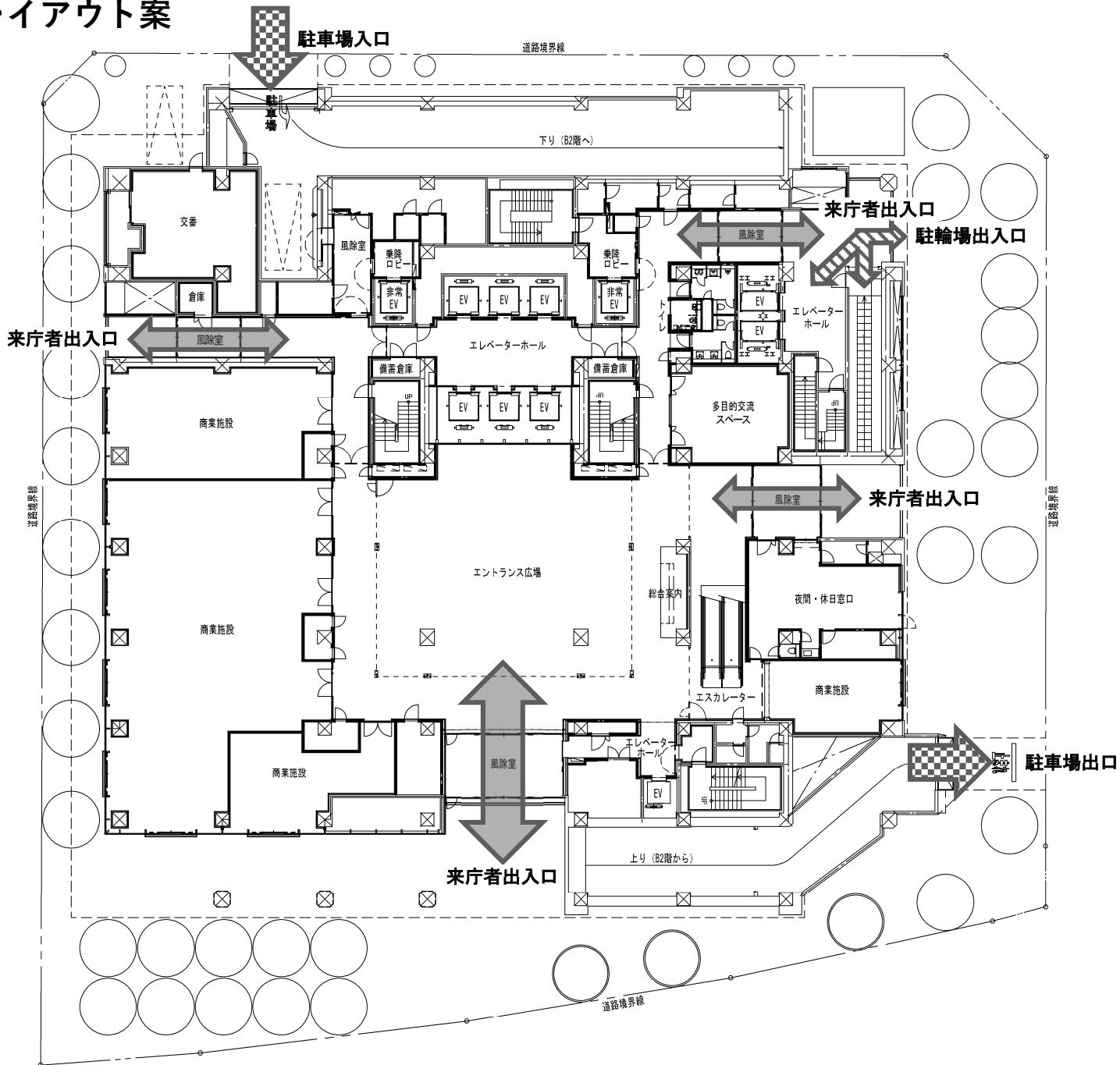
※ 令和6年度時点の組織名称で作成

階	ゾーン	(西側)	(南側)	(東側)
13	区議会	傍聴席 親子傍聴室		
12		議会図書室	議場	(機械室)
11		区議会事務局 議長・副議長室	控室	委員会室 監査事務局
10	事務室	ランチスペース 福利厚生スペース 人事課	情報システム課 DX推進課	財政課 政策企画課 選挙管理委員会事務局 契約管財課
9	事務室・災害対策	庁議室 施設維持課 施設管理課 地域振興課 危機管理課	災害対策本部会議室	区長・副区長室 秘書課 広報課 総務課
8	一般窓口	教育委員会室 教育総務課 学務課 教育指導課 生涯学習課 道路建設課 交通政策課		営繕課 環境課 リサイクル清掃課 会計管理課
7			(都税事務所)	
6		ロッカ一室 区政情報コーナー 西生活課	建築課 住環境整備課 道路管理課	都市計画課 調整課 大会議室
5	総合窓口 ※特に来庁者の多い部署	地域教育課 放課後支援課 子育て政策課 保育課	国保年金課	収納対策課 税務課
4		くらしのまこと相談課 福祉管理課 保健所手続 障害福祉課	高齢者支援課	介護保険課 すぐやる課 区民相談室
3		区政紹介スペース 戸籍住民課	子育て施設支援課 保育課の一部 子育て応援課	かつしかFM
2	商業・公益	(保育所)	(商業施設)	(中央管理室(防災センター))
1		(交番) (商業施設)	(エントランス広場) 総合案内	(商業施設) 夜間・休日窓口 多目的交流スペース
B 1	駐輪場・駐車場			共用駐輪場
B 2		公共駐車場		共用駐輪場
B 3		公共駐車場		

※ 素案から配置を変更 …… フロアを変更
 …… 同じフロア内で位置を変更

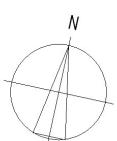
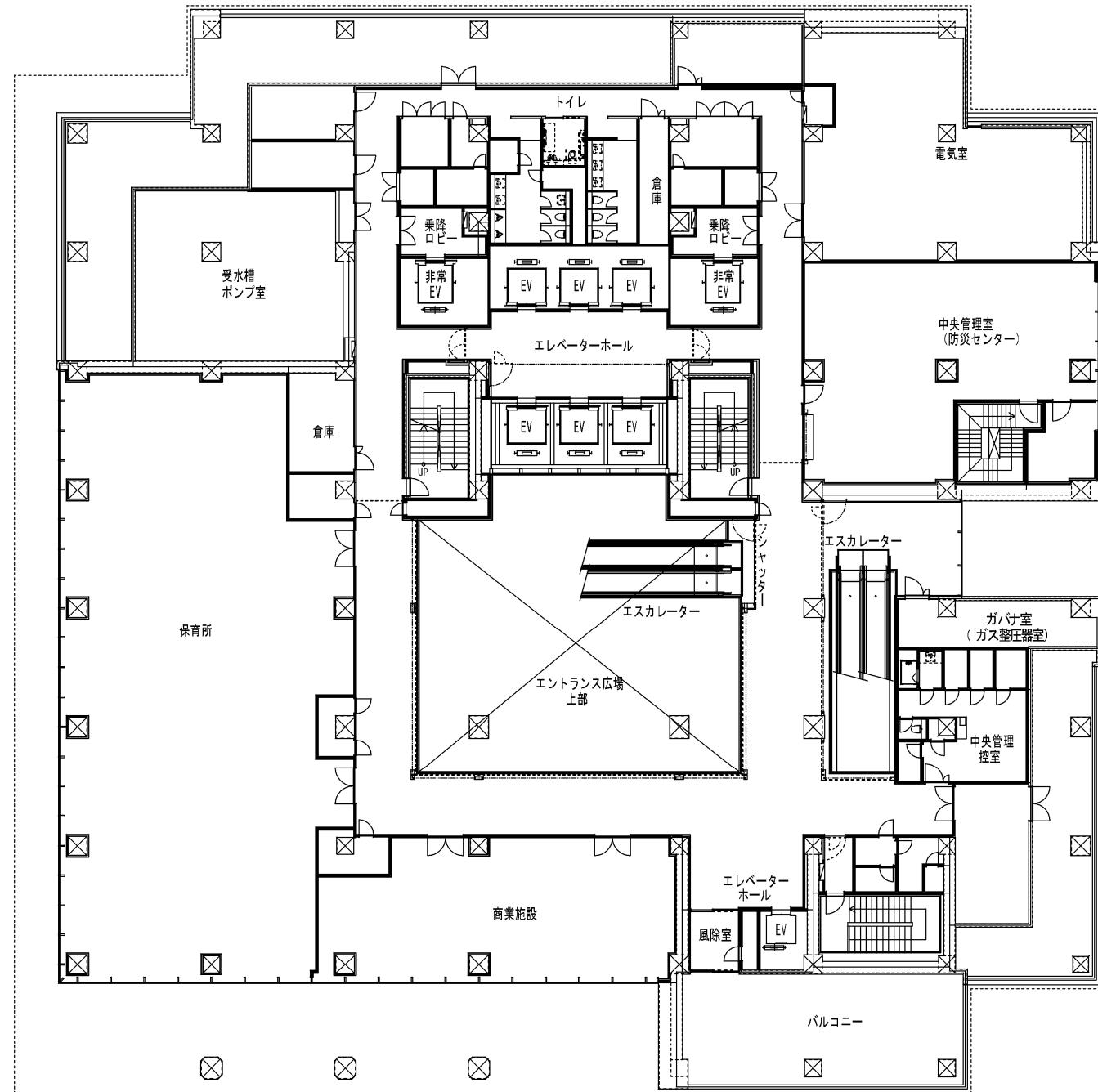
新庁舎基本レイアウト案

1階



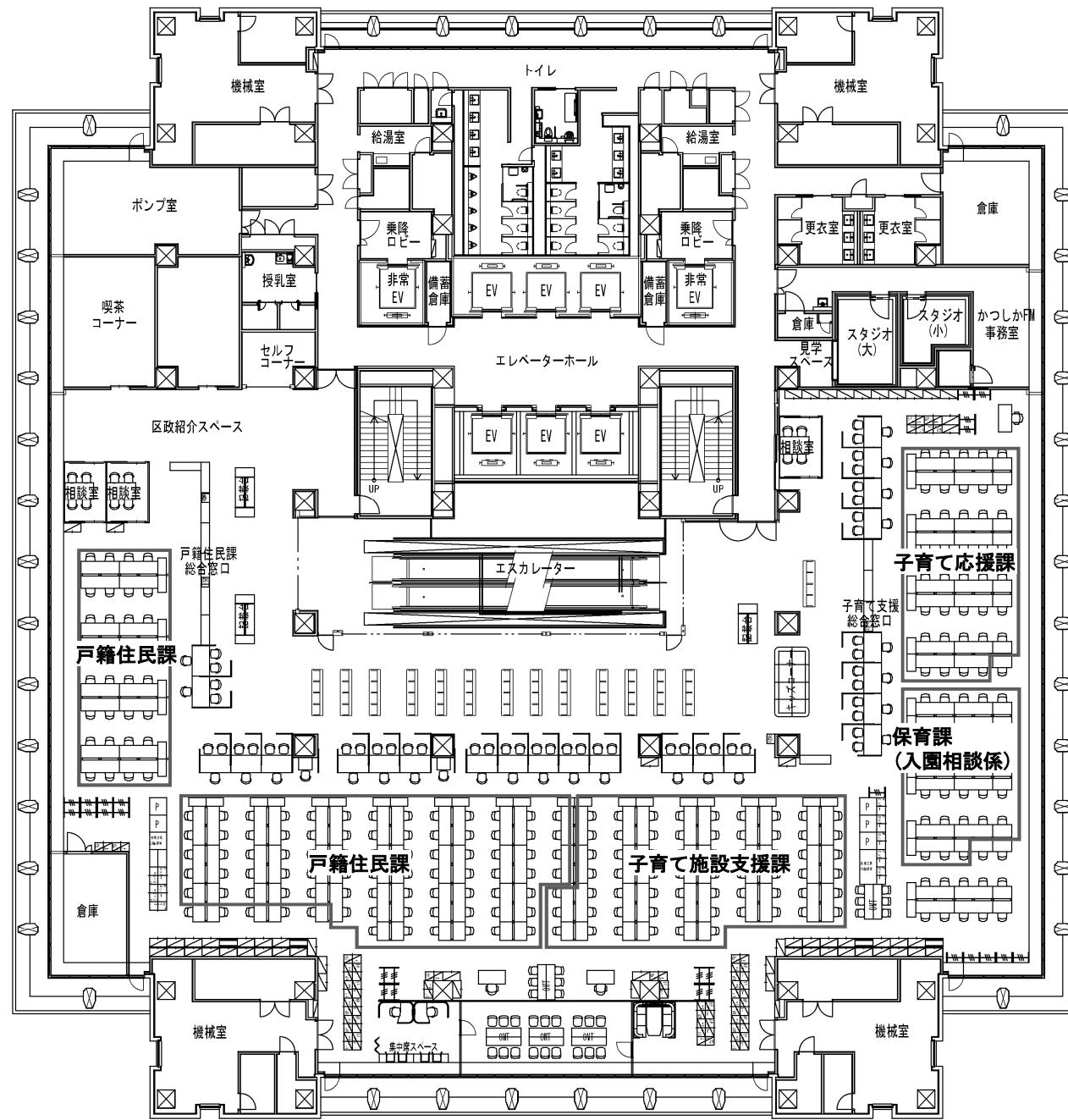
新庁舎基本レイアウト案

2階



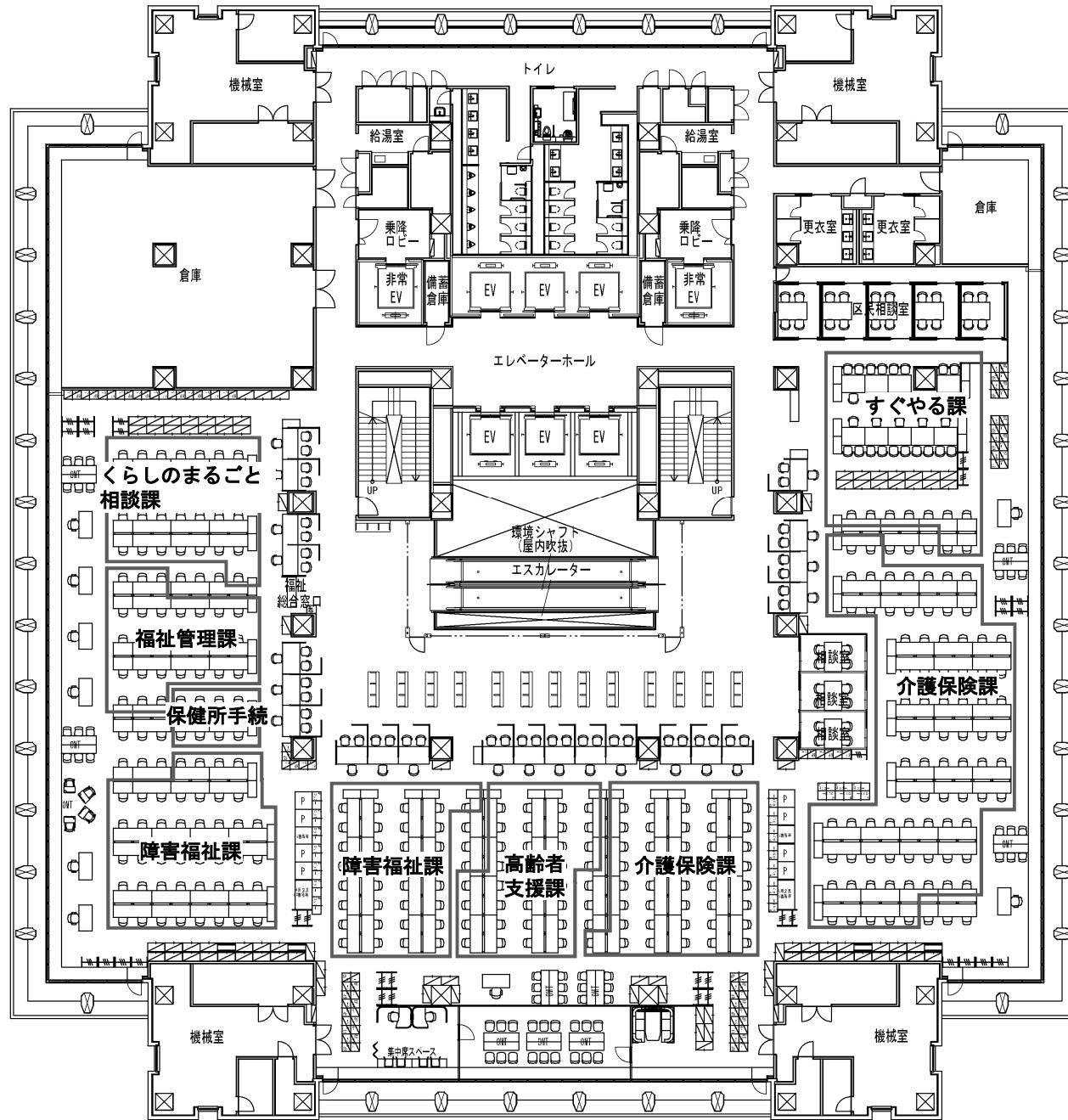
新庁舎基本レイアウト案

3階



新庁舎基本レイアウト案

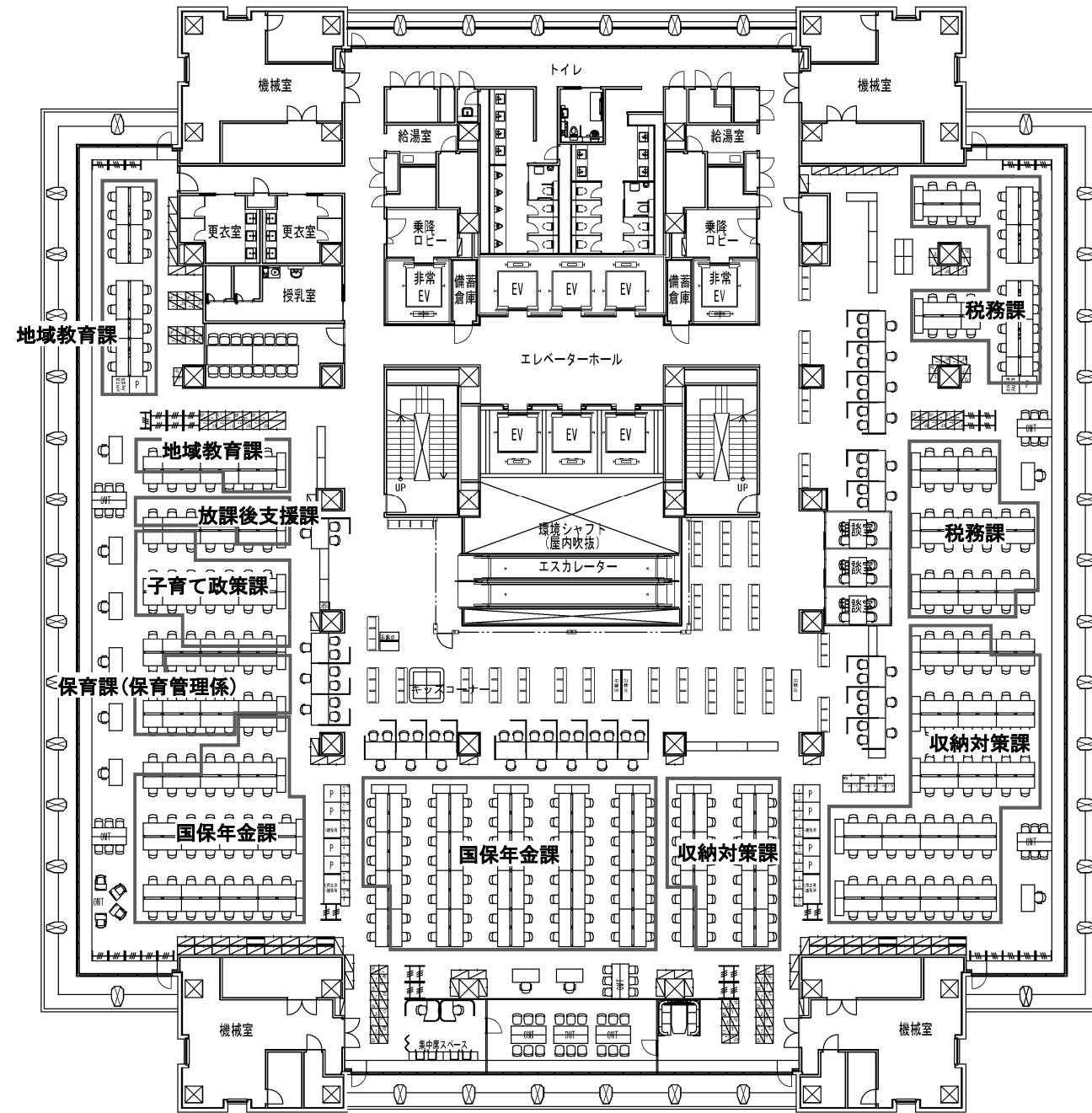
4階



新庁舎基本レイアウト案

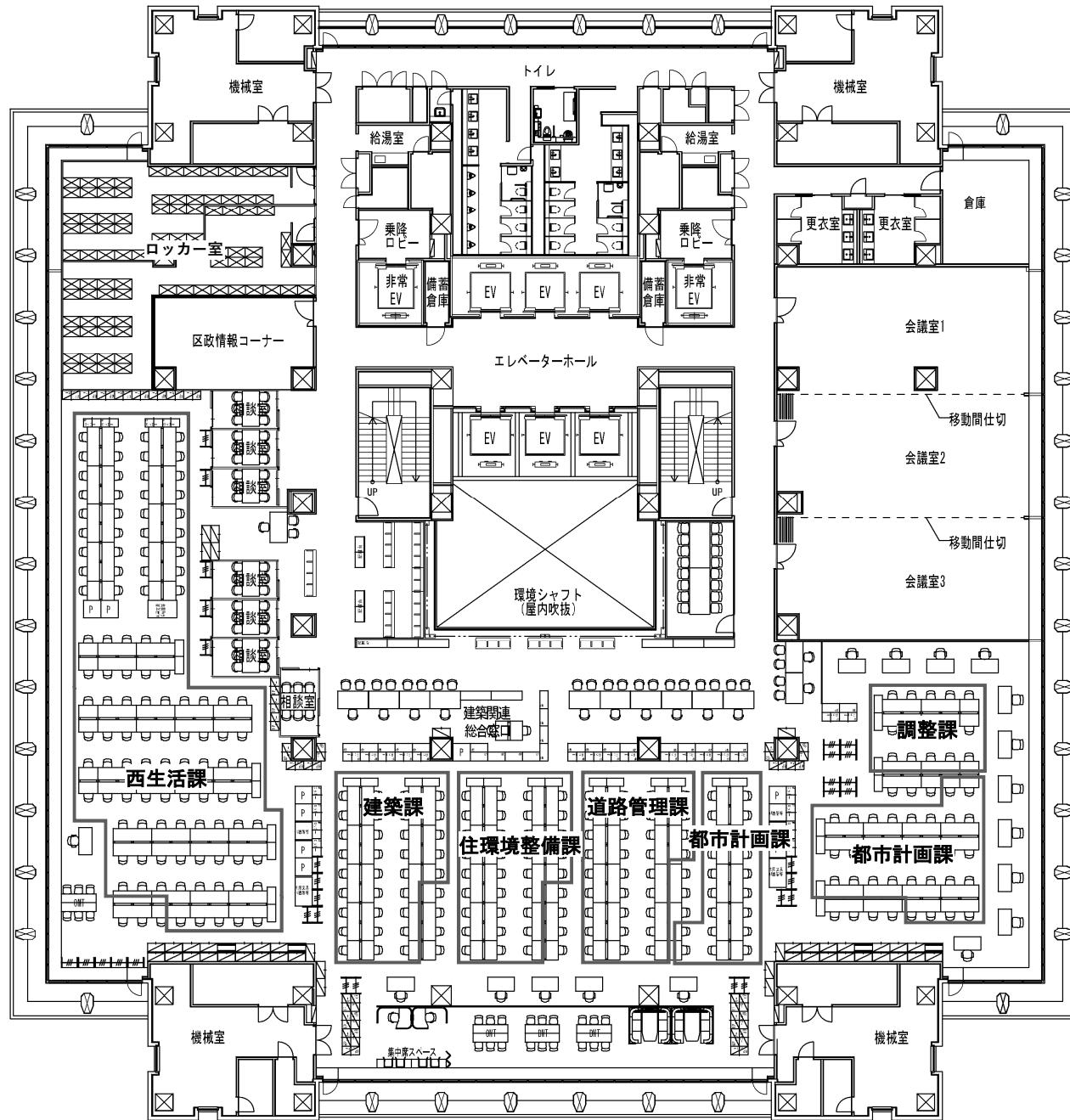
8

5 階



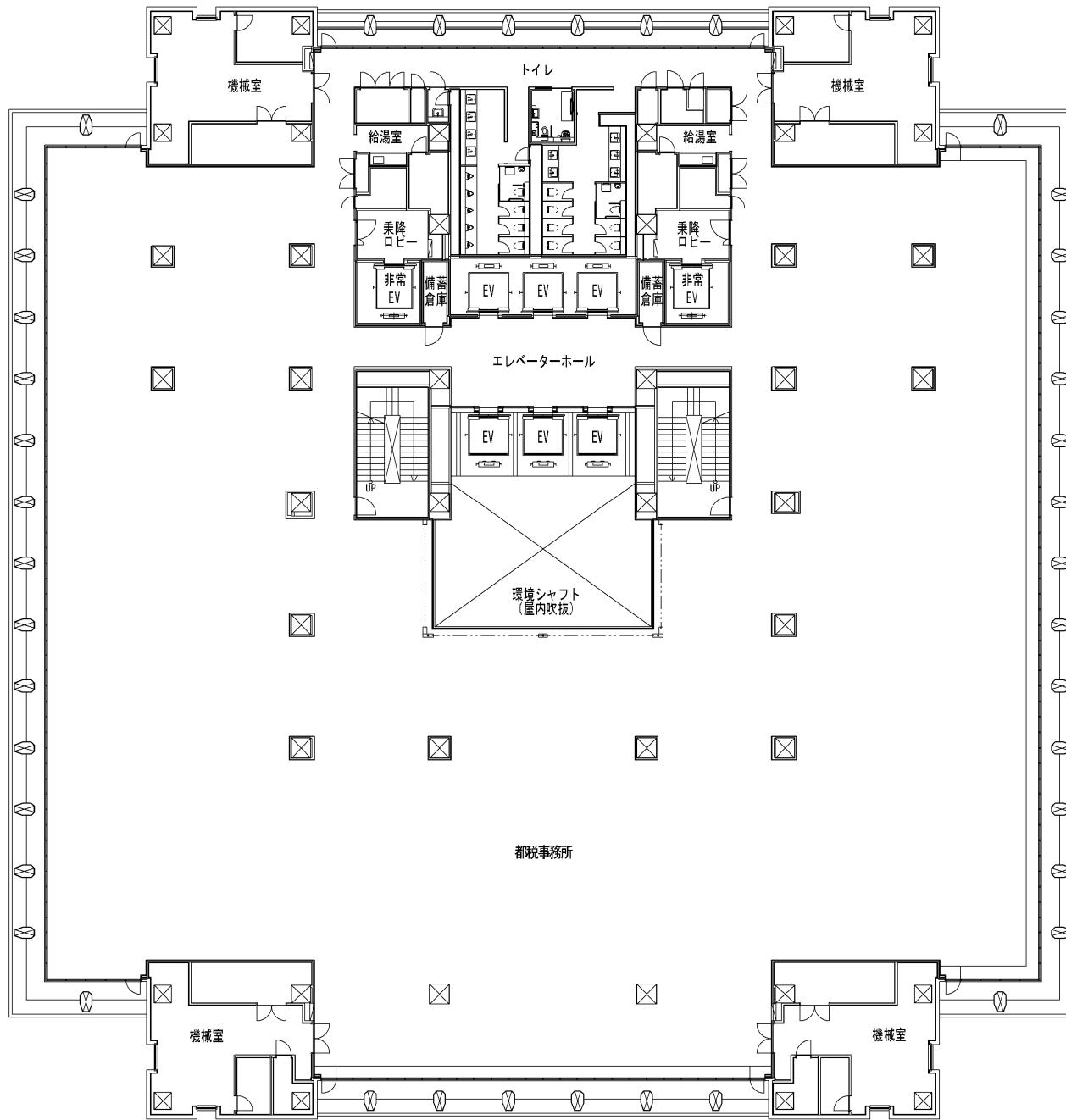
新庁舎基本レイアウト案

6階



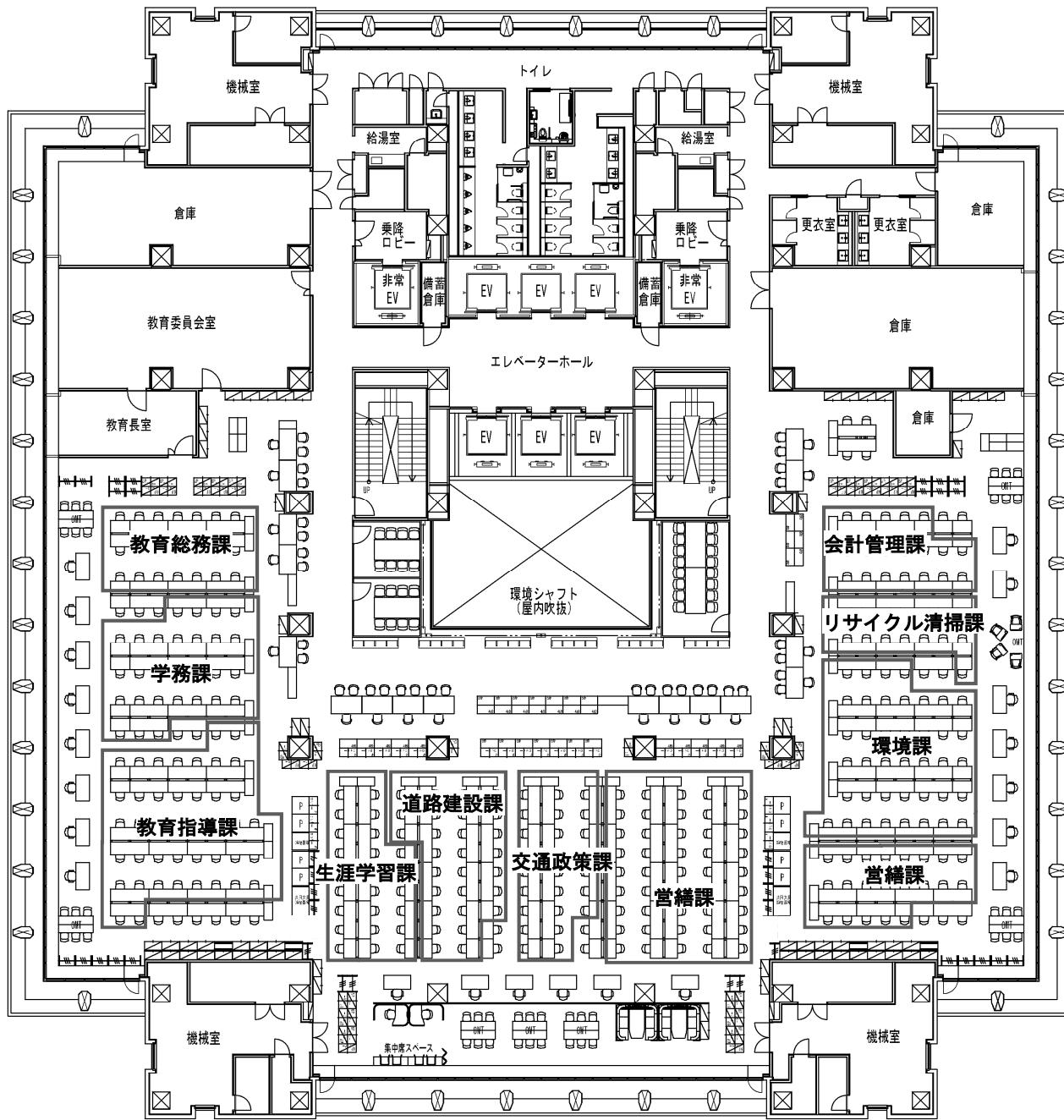
新庁舎基本レイアウト案

7階



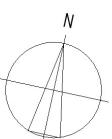
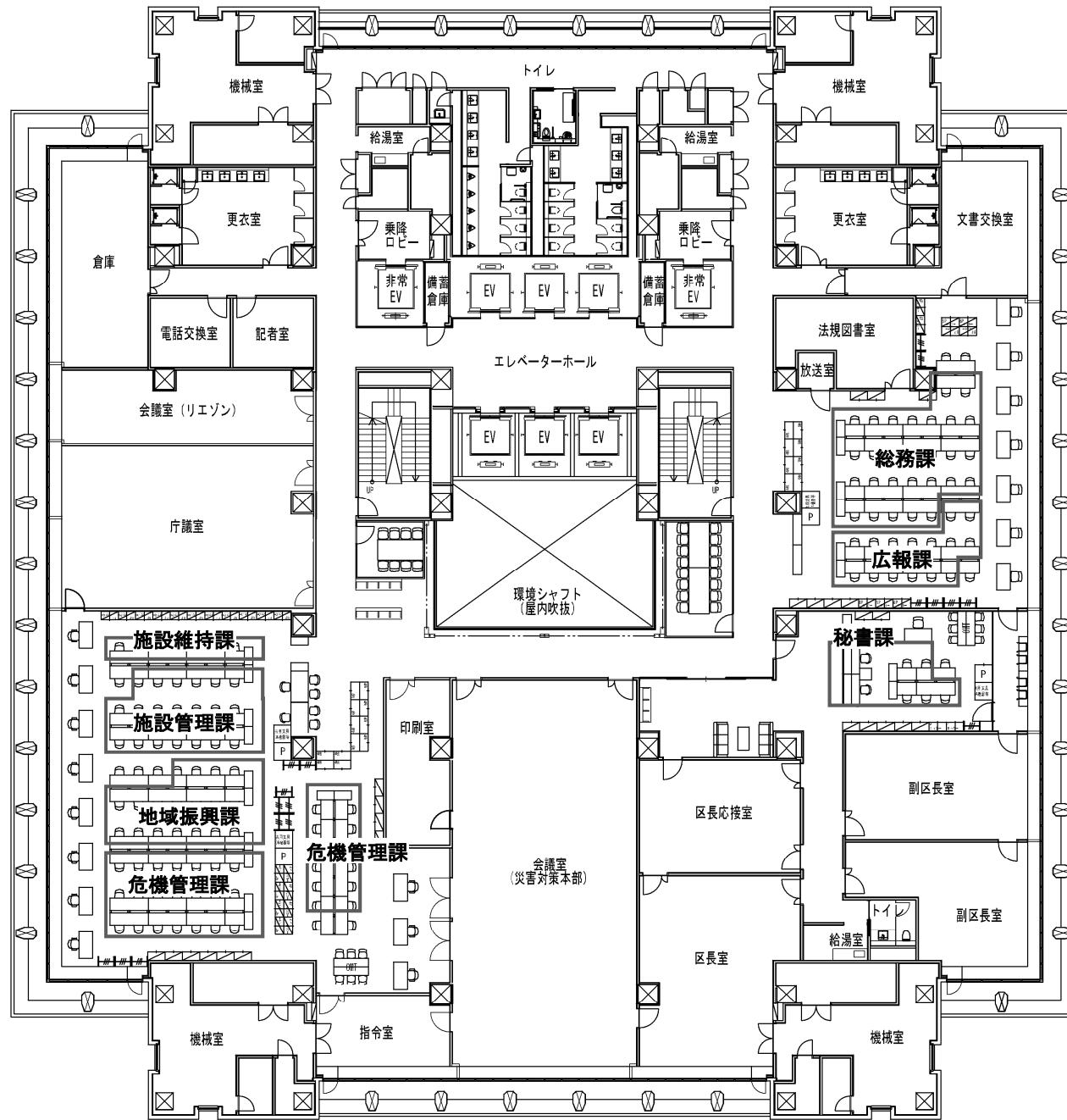
新庁舎基本レイアウト案

8階



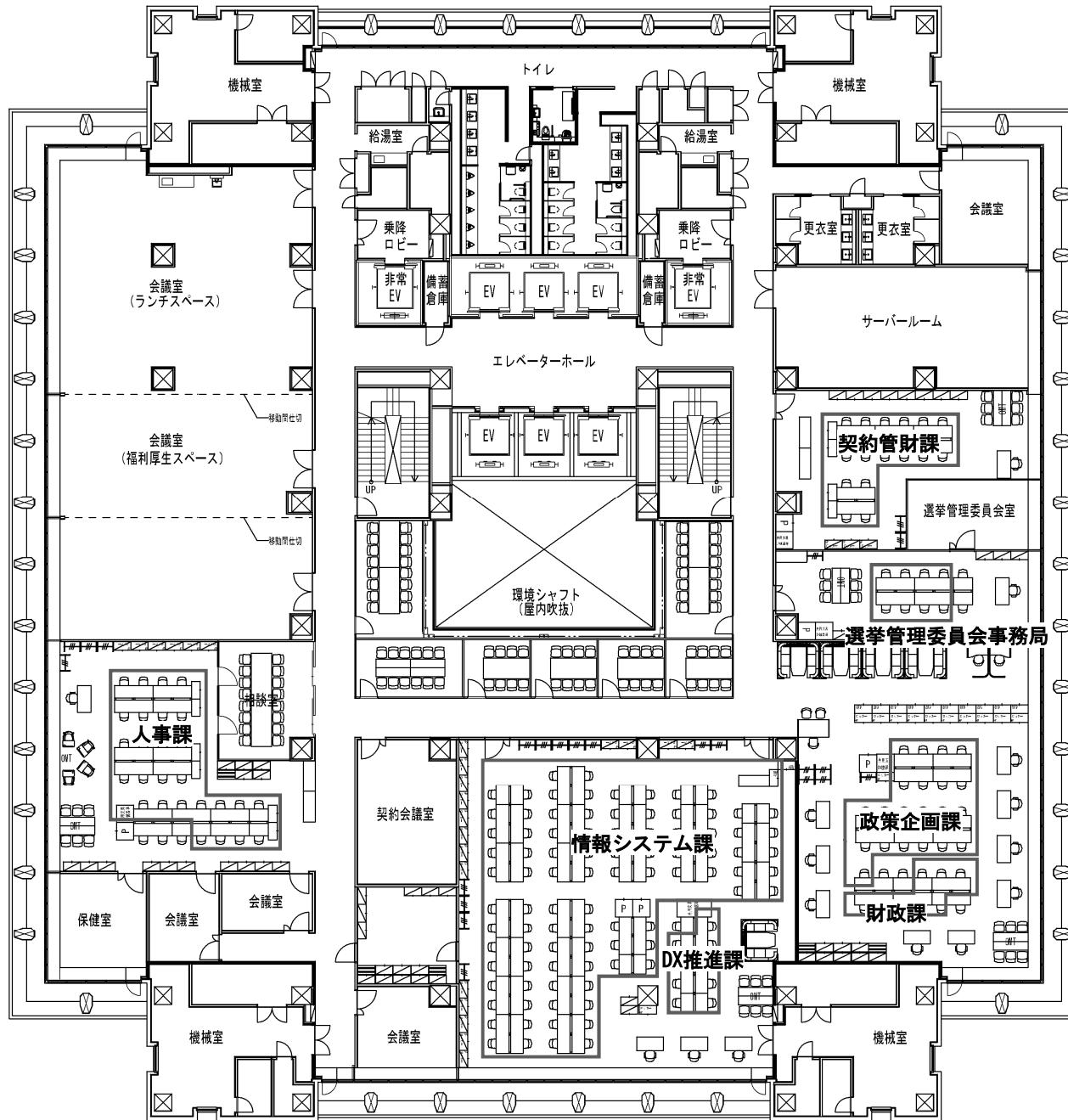
新庁舎基本レイアウト案

9 階



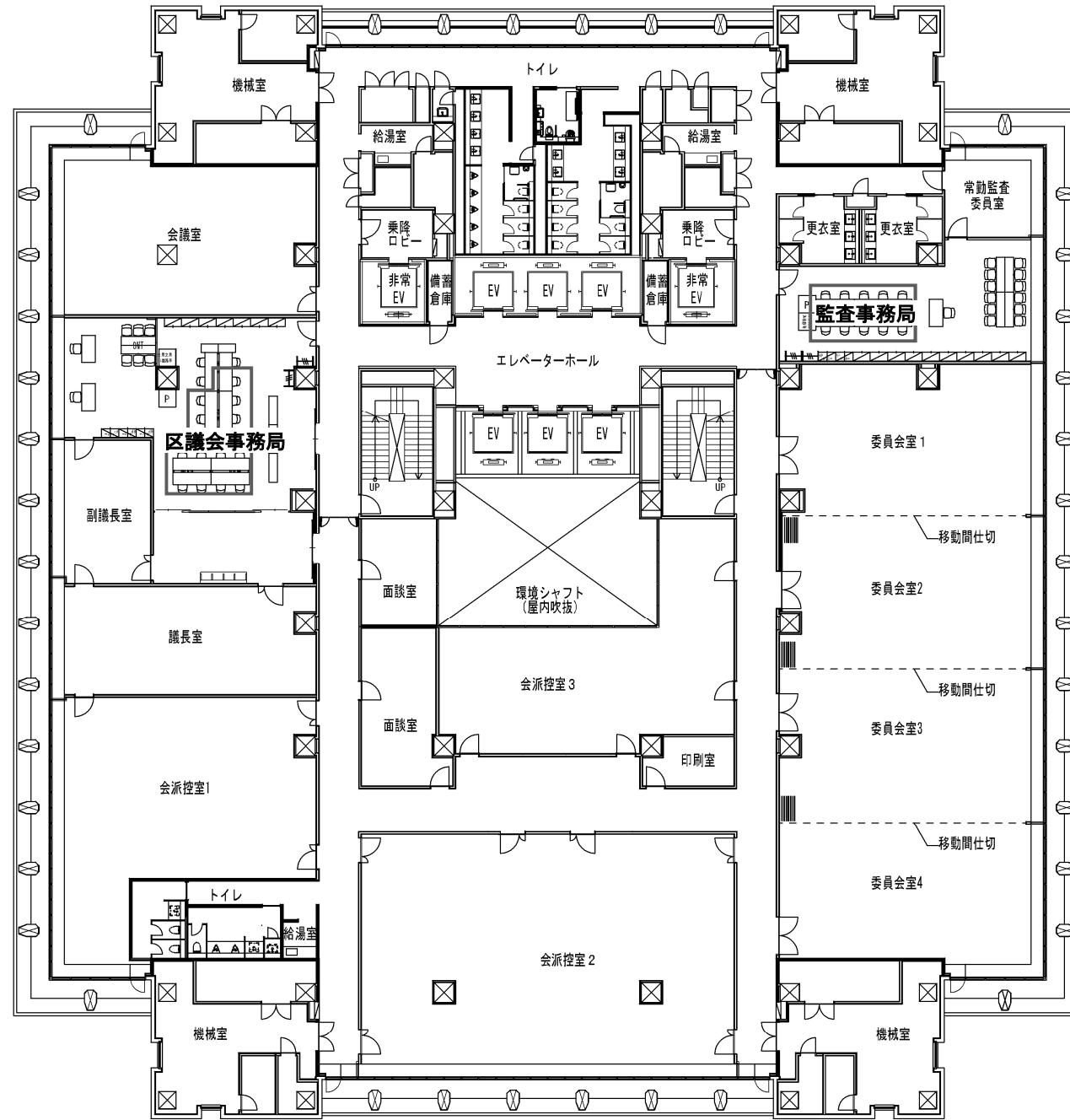
新庁舎基本レイアウト案

10階



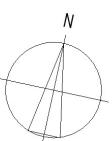
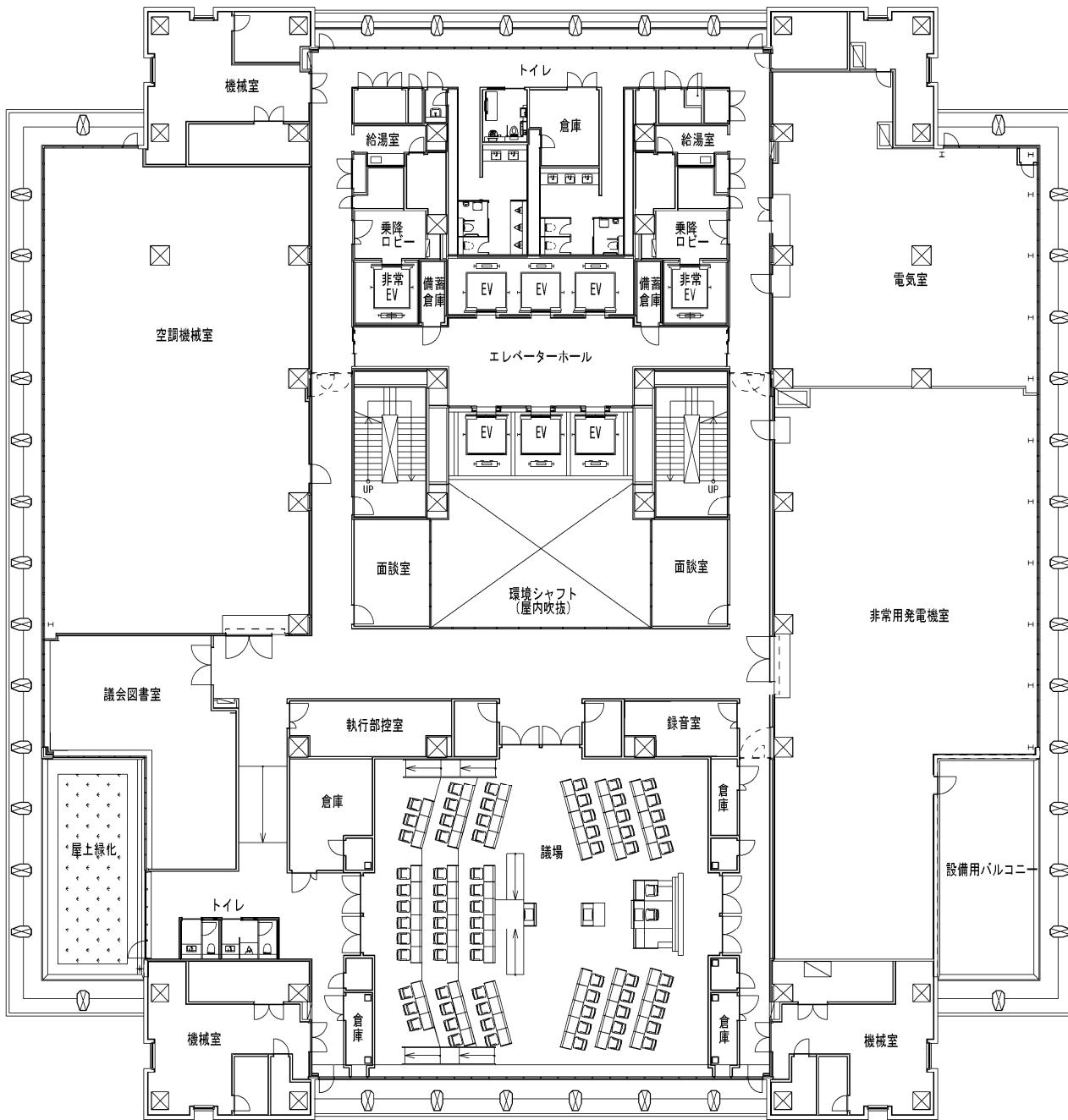
新庁舎基本レイアウト案

11階



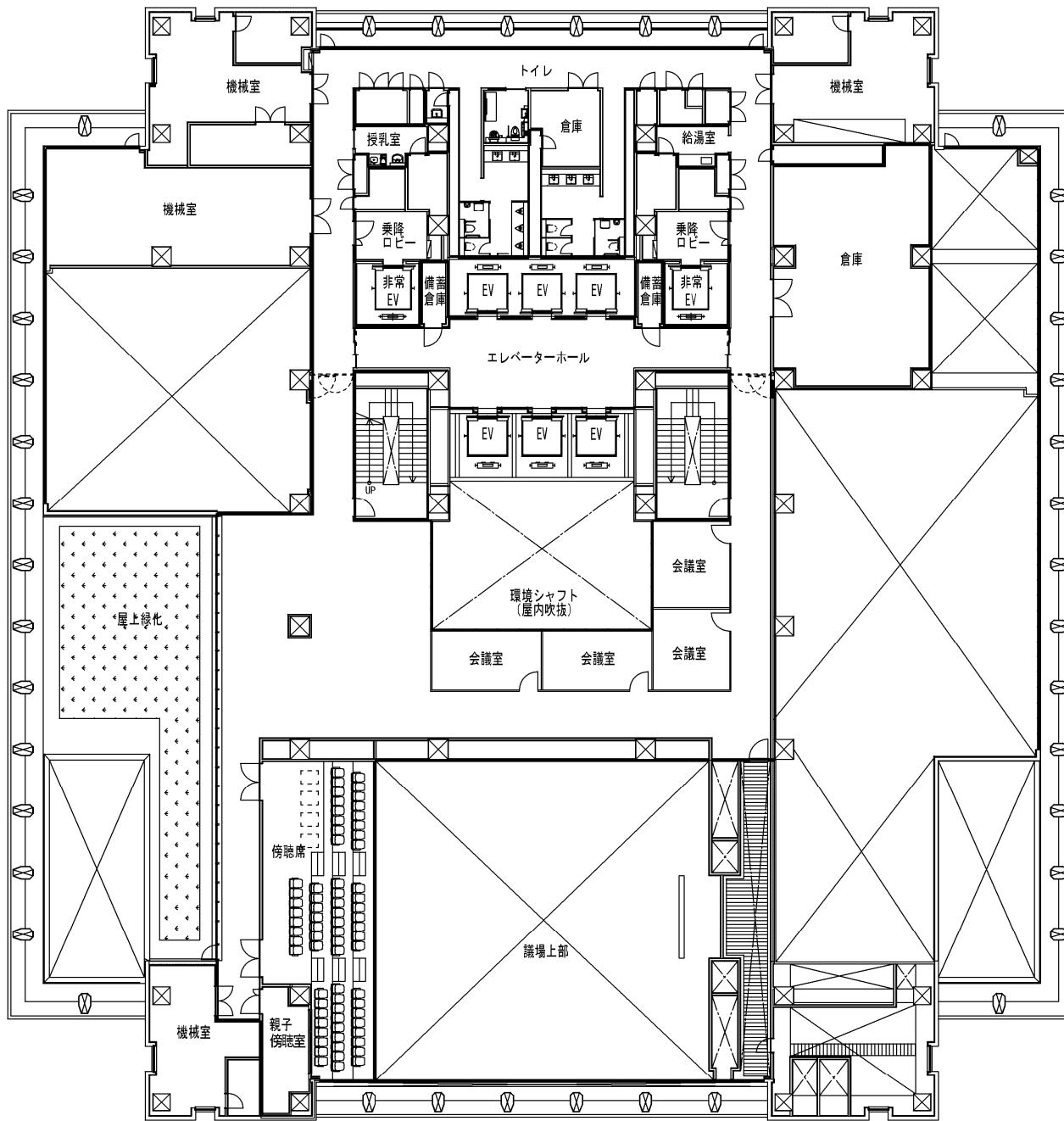
新庁舎基本レイアウト案

12階



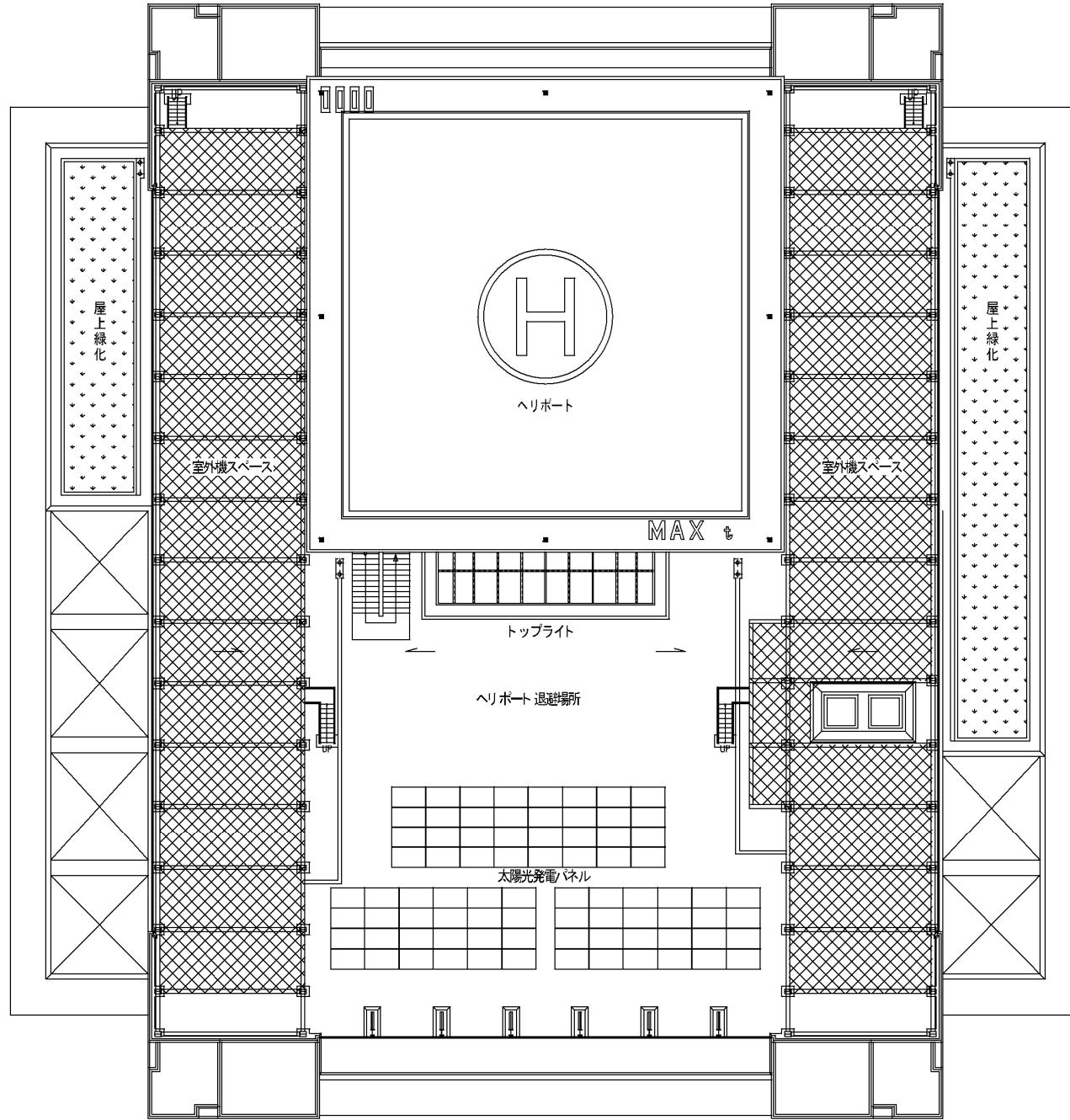
新庁舎基本レイアウト案

13階



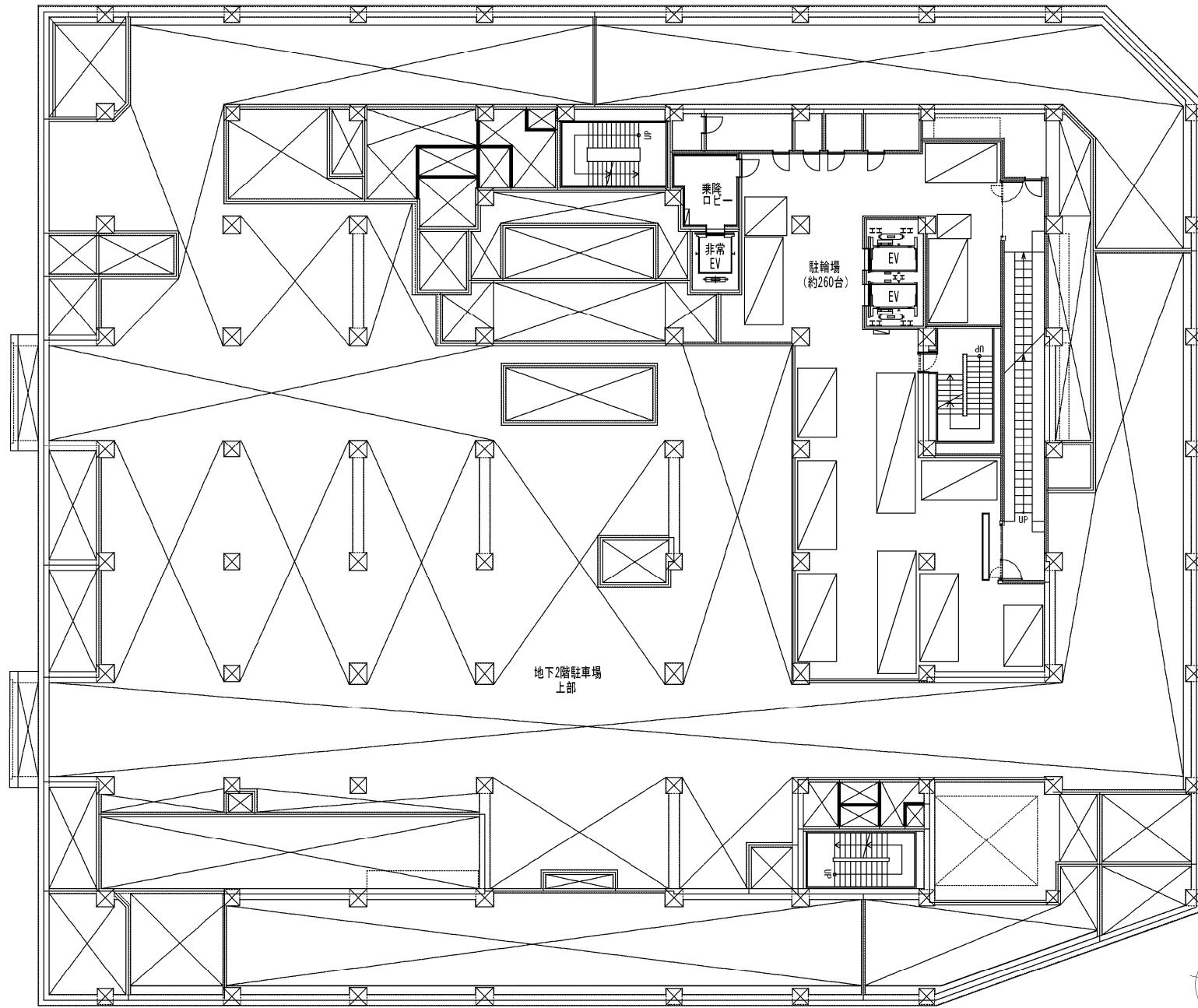
新庁舎基本レイアウト案

屋上



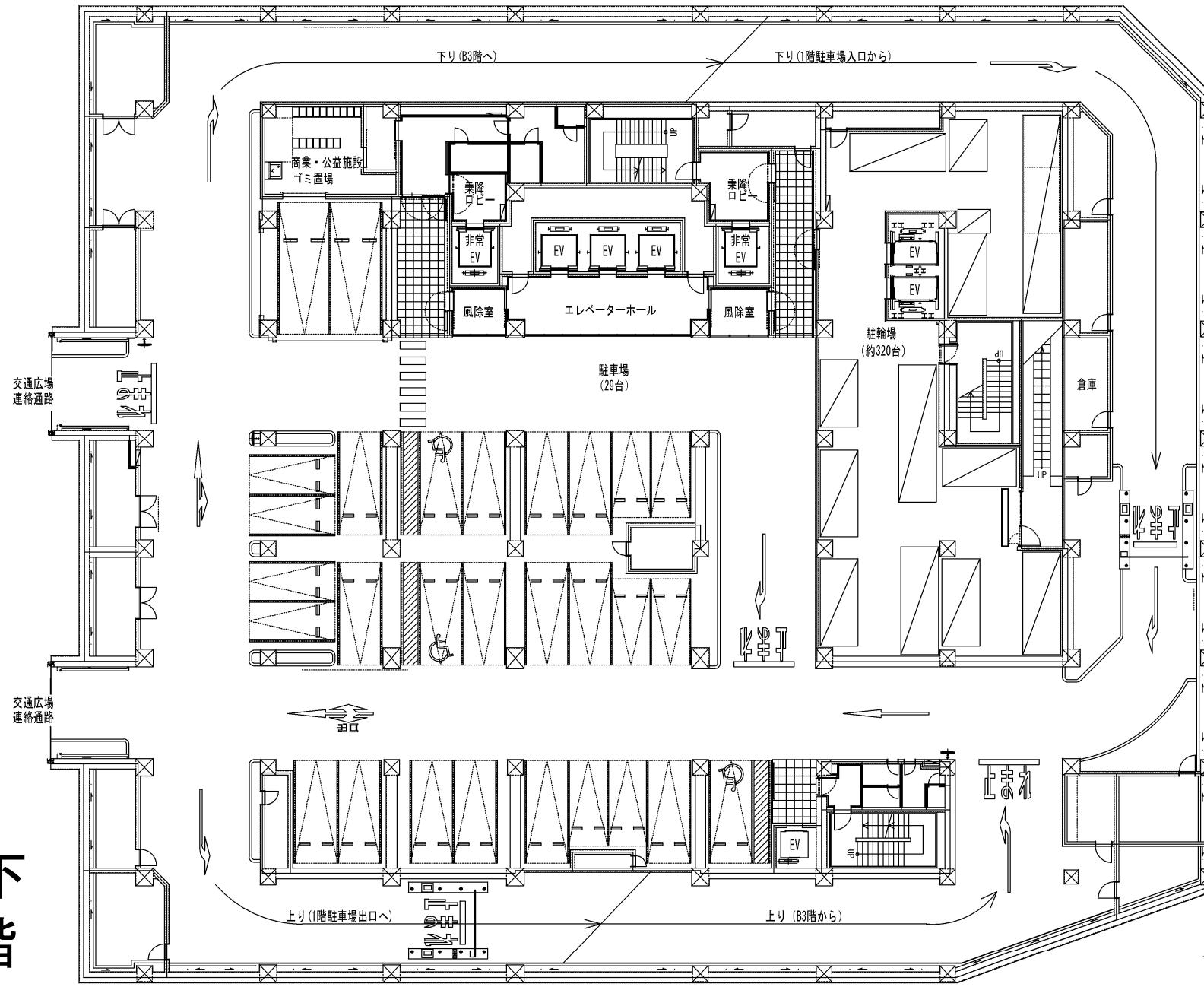
新庁舎基本レイアウト案

地下
1階



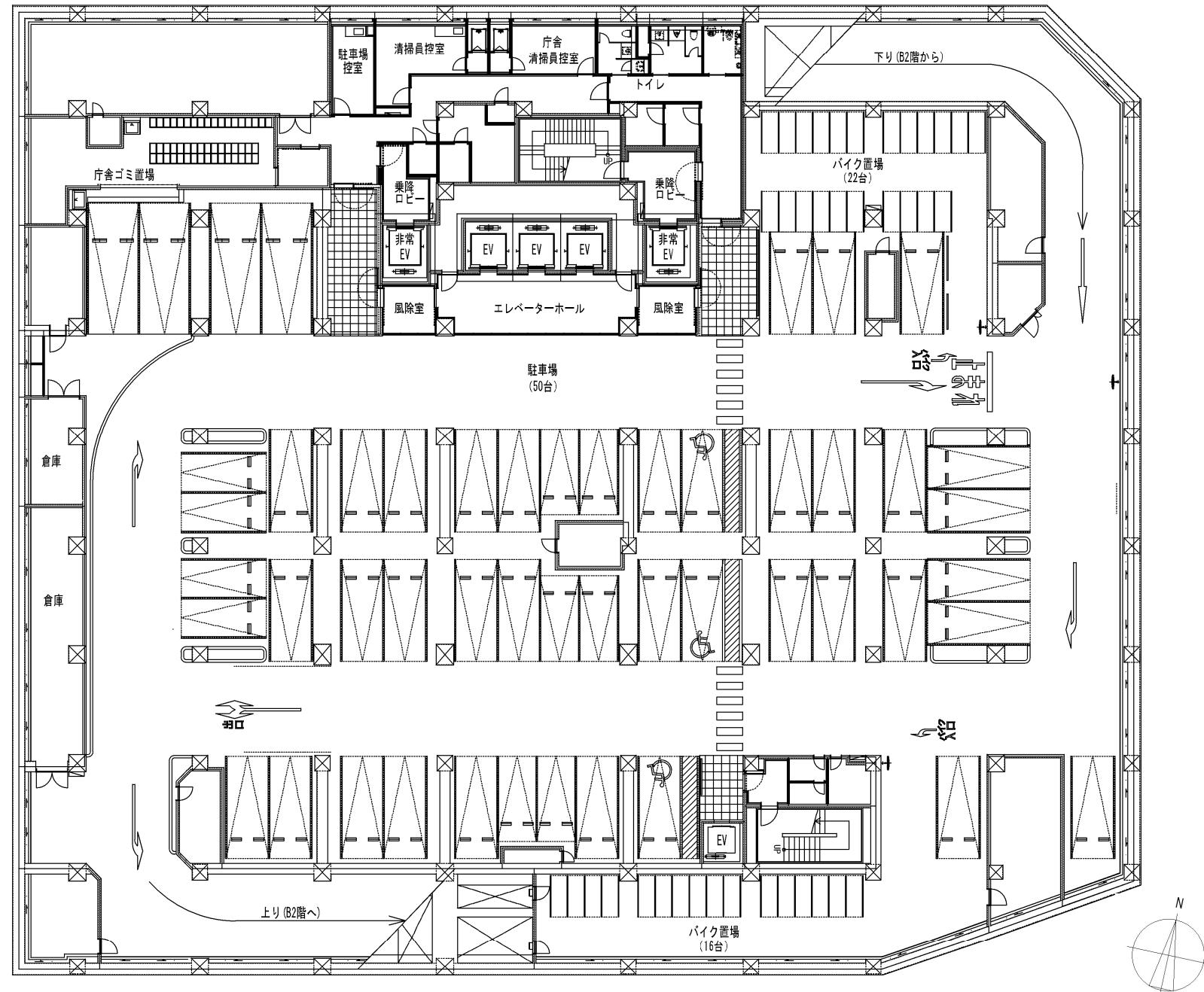
新庁舎基本レイアウト案

地下
2階

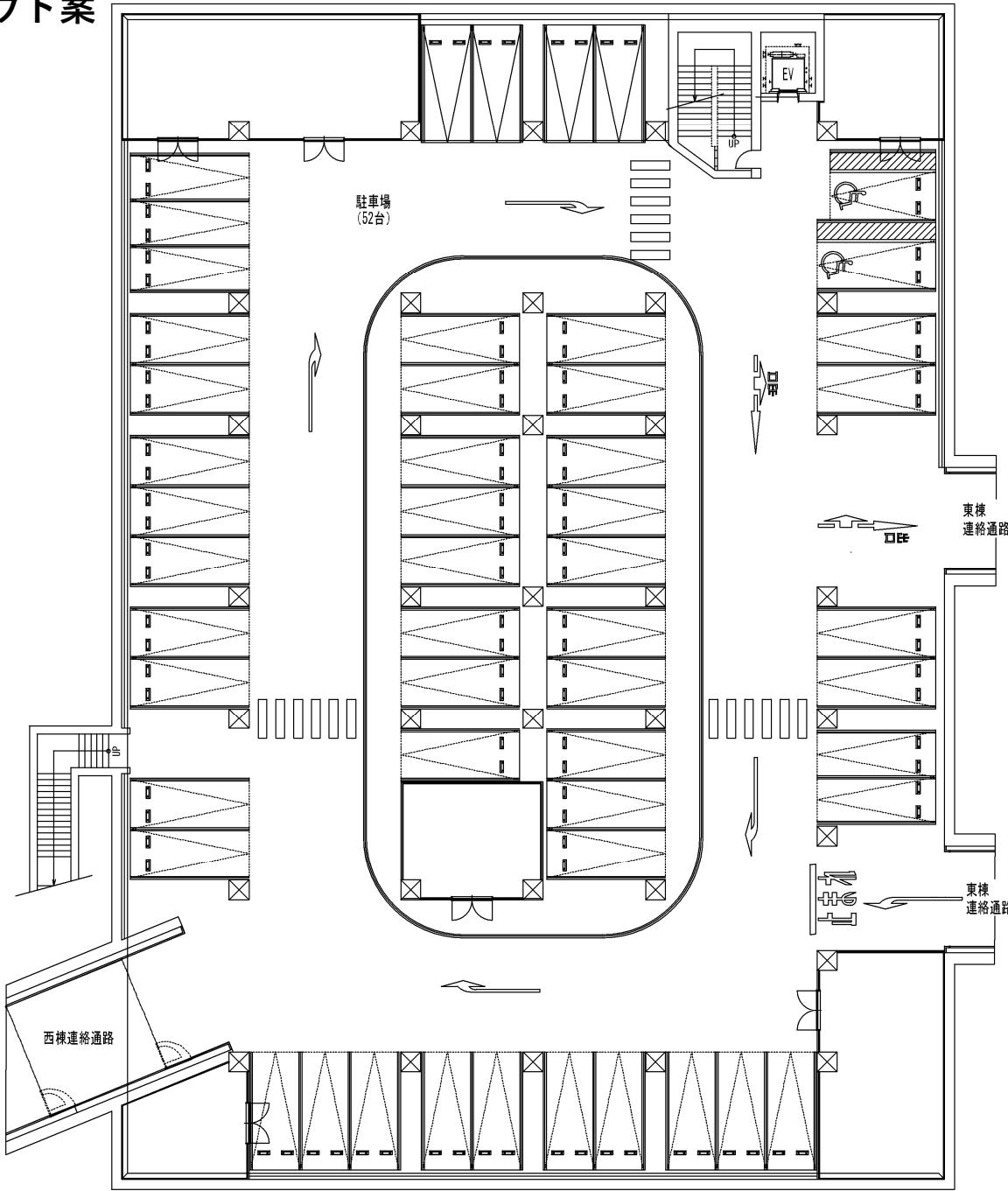


新庁舎基本レイアウト案

地下
3階

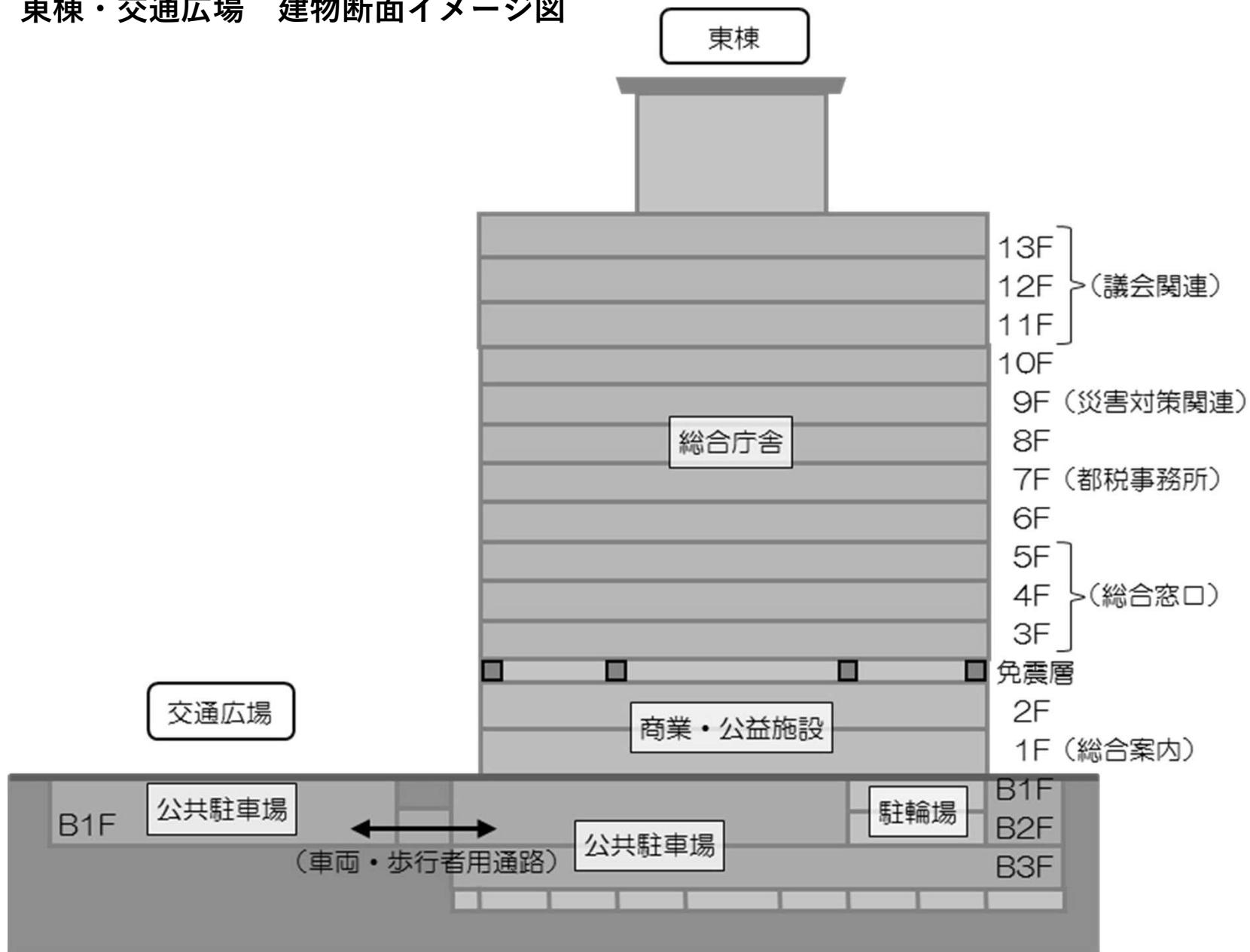


新庁舎基本レイアウト案



【参考】
交通広場
地下1階駐車場

参考 東棟・交通広場 建物断面イメージ図



庶務報告 N o . 1
施設部
令和7年12月11日

総合庁舎の立石駅北口地区への移転後の現総合庁舎の取扱い及び敷地活用案について

施設管理課

1 趣旨

現総合庁舎敷地活用に当たっては、これまで立石地区周辺の公共施設を含めて地域課題解決に資するための面的な検討を進めてきたところであるが、今般、現総合庁舎新館の取扱い及び敷地の検討状況を報告するもの

2 敷地の状況

敷地面積：18,451.00m²（区持ち分：12,886.54m² 都持ち分：5,564.46m²）

用途地域：第二種住居地域

建ぺい率：60% 容積率：200%

3 検討の経過

（1）令和2年度

現庁舎敷地及び新館についての考え方を総務委員会に報告した。

- ア 新館は、長寿命化の検討を踏まえた修繕計画を策定し、引き続き活用する。
- イ 新館には、立石駅北口東棟に配置しなくとも区民の利便性が低下しない部署・機能を配置するとともに、現庁舎敷地の効果的な活用の検討を進める。
- ウ 本田消防署の現庁舎敷地への移転を視野に入れ、災害対策本部と本田消防署との連携により、災害対策時の実働的な側面の強化を図ることを検討する。

（2）令和3年度

長寿命化を見据えた現庁舎新館の保全工事計画の策定や、行政サービスの向上につながる立石地区周辺公共施設の集約・再編の検討など、総合庁舎機能の移転にかかる諸課題を検討していくと総務委員会に報告した。

(3) 令和4年度

立石地区周辺公共施設の集約・再編案の検討の方向性を整理した内容を総務委員会に報告した。

立石地区センター別館は区民が利用しやすい場所への移転を検討。文化会館別館は、立石駅北口西棟に整備予定のバンケットホールの整備を踏まえ、立石地区センターの移転に合わせて、貸室機能の統合を検討

道路補修課仮庁舎と公園課庁舎、施設維持課庁舎は現庁舎新館に移転

(4) 令和5年度

区役所移転に伴う人流の変化による地域の賑わいへの影響や再開発によるマンション建設による児童・生徒の増加への対応など、新たな検討の視点が生じたことから、地域課題を積極的に解決するため現庁舎新館の活用の視点だけでなく、新館解体も視野に入れた現庁舎敷地の活用イメージとして以下の4つを検討することを総務委員会に報告した。

- ア 既存施設の再編
- イ 再開発事業の影響による学校改築
- ウ 公園等の整備
- エ 民間施設等の誘致

4 現総合庁舎敷地の活用及び庁舎の取扱いの方向性

総合庁舎移転に伴い、広大な土地が発生する機会を捉え、築年次が古く建替を視野に入れる時期を迎える公共施設を移転改築し、行政・集会・防災機能を備えた多機能型の複合施設の整備を進める。また、賑わい創出を含め、地域課題解決に資する公共性・公益性の高い施設の誘致を検討する。

具体的に整備する機能、整備コスト、整備時期を踏まえての整理となるが、現時点では、敷地を効果的に活用し、多機能型の施設としてサービスを行うにあたっては、新館を含めた現総合庁舎はすべて解体することが優位性が高いと考えている。

なお、検討を進めるに当たっては、議会のご意見を踏まえ、地域をはじめ、施設利用者などの関係団体と協議し、適宜修正を行う。

5 東京都持ち分の敷地

東京都の持ち分の敷地活用については、今後都庁内で検討されることになると聞いています。区としては、引き続き情報収集に努めるとともに、地域の課題解決につながる活用を要望していく。

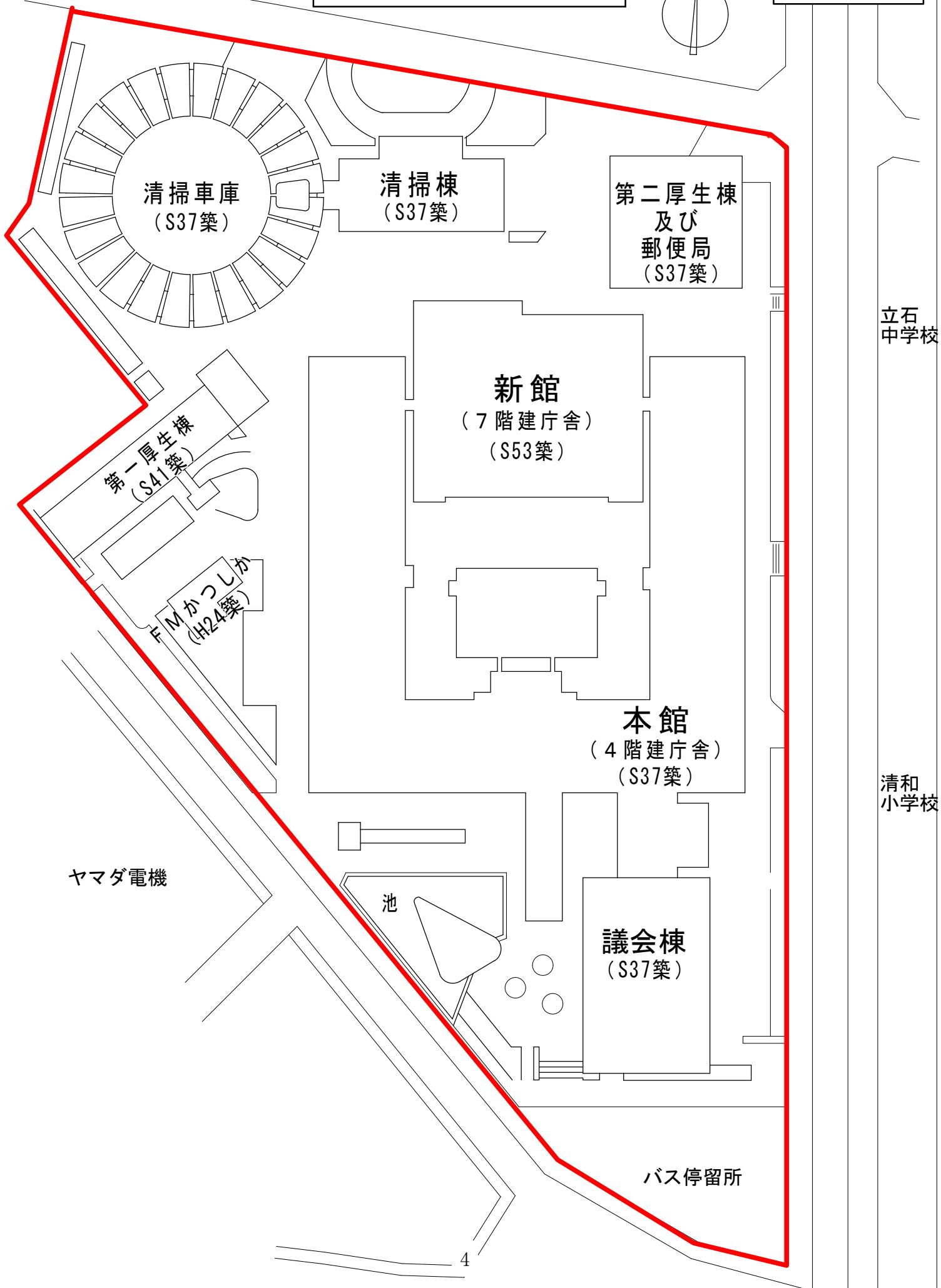
6 複合化により生じる敷地や建物

複合化により生じる敷地や建物は、学校・公共施設の改築の代替地としての活用のほか、公益性・公共性の高い施設や団体、民間に貸付・売却を行っていく。

現総合庁舎敷地図



参考資料 1

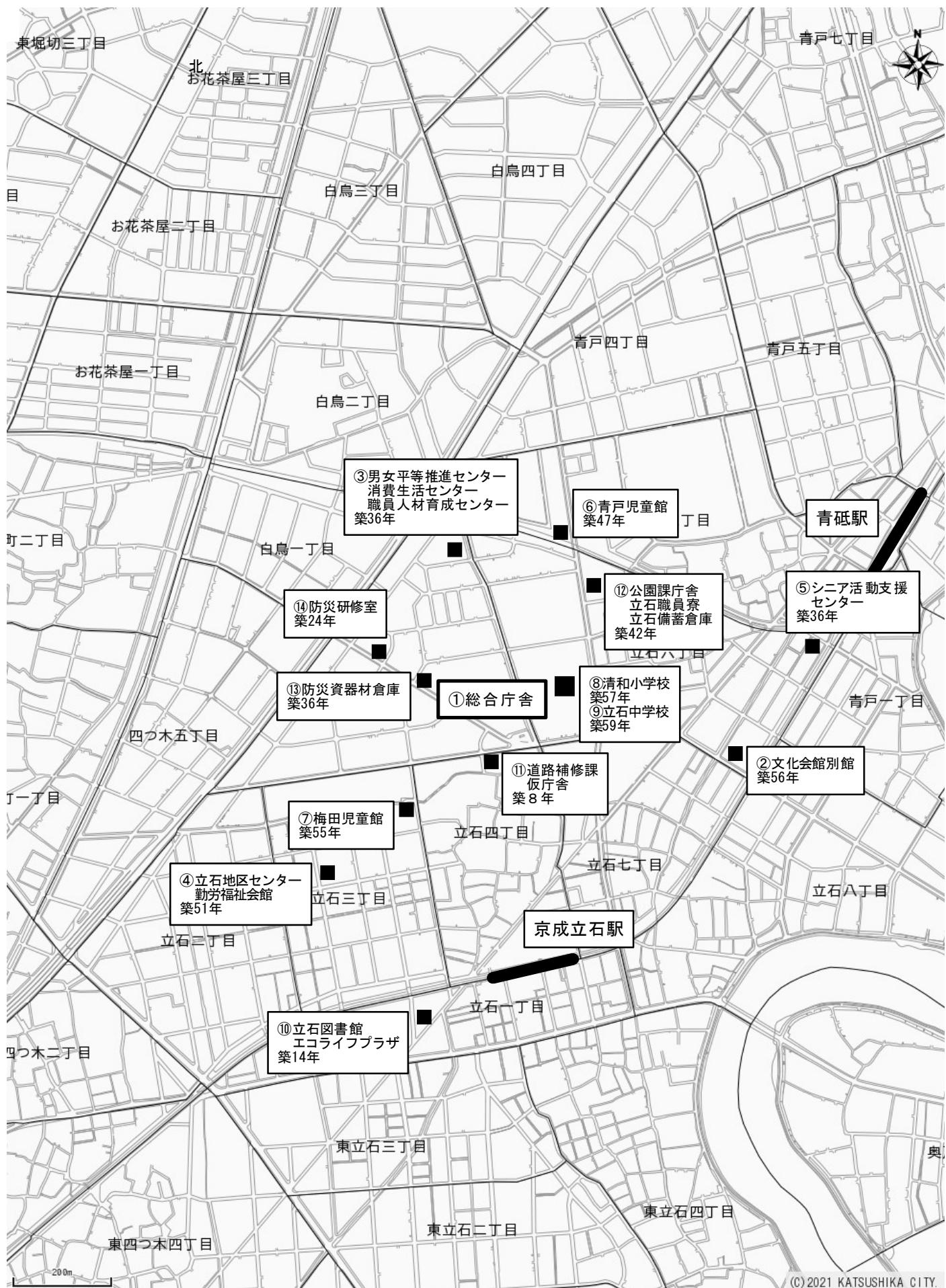


立石地区公共施設一覧

項目番号	施設名	住所	築年次	敷地面積(m ²)	用途地域
①	総合庁舎	立石5-13-1	昭和37年度(本館) 昭和53年度(新館)	18,451.00	第二種住居地域
②	文化会館別館	立石6-33-1	昭和44年度	1,838.00	第二種住居地域
③	男女平等推進センター 消費生活センター 職員人材育成センター	立石5-27-1	平成元年度	4,319.63	第一種中高層住居専用地域
④	立石地区センター 勤労福祉会館	立石3-12-1	昭和49年度	2,317.64	準工業地域
⑤	シニア活動支援センター	立石6-38-11	平成元年度	887.32	第二種住居地域
⑥	青戸児童館	青戸3-10-5	昭和53年度	1,458.07	第一種中高層住居専用地域
⑦	梅田児童館	立石3-26-10	昭和45年度	1,348.65	準工業地域
⑧	清和小学校	立石6-2-1	昭和43年度	8,805.35	第一種住居地域
⑨	立石中学校	立石6-3-1	昭和41年度	14,428.60	第一種住居地域
⑩	立石図書館 かつしかエコライフプラザ	立石1-9-1	平成23年度	1,231.05	第一種住居地域
⑪	道路補修課仮庁舎	立石4-34-4	平成29年度	1,983.49	準工業地域
⑫	公園課庁舎 立石職員寮 立石備蓄倉庫	立石6-9-1	昭和58年度	2,307.43	第一種中高層住居専用地域
⑬	防災資器材倉庫	立石5-14-2	平成元年度	278.55	第二種住居地域
⑭	立石防災研修室	立石5-17-10	平成13年度	471.33	第一種中高層住居専用地域

立石地区公共施設案内図

参考資料 3



新庁舎整備・現庁舎跡地活用特別委員会 理事者（幹部職員）名簿

令和7年12月1日

【政策経営部】

No.	職 名		氏 名	備 考
1	政策経営部長		長 南 幸 紀	
2	事業推進担当部長		福 島 啓 介	
3	政策経営部	政策企画課長	今 関 政 治	
4	〃	経営改革担当課長	川 浦 勝 義	
5	〃	財政課長	羽佐田 浩 介	
6	〃	DX戦略課長	小 原 竹 志	

【総務部】

No.	職 名		氏 名	備 考
1	総務部長		今 井 直 紀	
2	総合庁舎整備担当部長		泉 山 省 吾	
3	総務部	総務課長	佐 藤 秀 夫	総務部参事
4	〃	総合庁舎推進担当課長	五十嵐 徹	
5	〃	総合庁舎技術担当課長	寺 崎 諭	
6	〃	人事課長	竹 田 信	

【施設部】

No.	職 名		氏 名	備 考
1	施設部長		橋 口 昌 明	
2	施設部	施設管理課長	笠 倉 英 司	
3	〃	營繕課長	目 黒 朋 子	
4	〃	施設整備担当課長	木 村 敬 利	

【地域振興部】

No.	職 名		氏 名	備 考
1	地域振興部長		下 村 聖 二	
2	地域振興部	地域振興課長	藤 井 明 美	

新庁舎整備・現庁舎跡地活用特別委員会 所管係長級職員名簿

令和7年12月1日

【政策経営部】

NO	現任職	職務名	氏名	
1	政策企画課 企画担当係長	一般事務	黒川 隆昭	
2	政策企画課 企画担当係長	一般事務	鳥海郷史	
3	政策企画課 企画担当係主査	一般事務	若林祐介	
4	政策企画課 企画担当係長	一般事務	柳澤静香	
5	政策企画課 企画担当係主査	一般事務	伊藤久美子	
6	政策企画課 経営改革担当係長	一般事務	本間晶子	
7	政策企画課 経営改革担当係長	一	一	経営改革担当課長事務取扱
8	政策企画課 経営改革担当係主査	一般事務	望月敦	
9	政策企画課 統計調査係長	一般事務	櫛引礼子	
10	政策企画課 統計調査係主査	一般事務	田中大悟	
11	財政課 財政担当係長	一般事務	遠藤聖也	
12	財政課 財政担当係主査	一般事務	熊谷健司	
13	財政課 財政担当係主査	一般事務	羽田野博資	
14	財政課 財政担当係主査	一般事務	藤原玄	
15	財政課 財政担当係主査	一般事務	松下司	
16	財政課 財政担当係主査	一般事務	吉野智哉	
17	D X 戰略課 管理係長	一般事務	藤井健次	
18	D X 戰略課 システム調整係長	一般事務	安藤晴文	
19	D X 戰略課 システム調整係主査	一般事務	丸谷真	
20	D X 戰略課 システム調整係主査	一般事務	宮崎雄太	
21	D X 戰略課 D X 推進係長	一般事務	結城庸介	
22	D X 戰略課 D X 推進係主査	一般事務	田口真依子	
23	D X 戰略課 D X 推進係主査	一般事務	小野喜充	
24	D X 戰略課 D X 推進係主査	一般事務	佐々木康文	

【総務部】

NO	現 任 職	職務名	氏 名	備 考
1	総務課 総務係長	一般事務	野中 靖之	
2	総務課 区政情報係長	一般事務	山崎 亜希	
3	総務課 法規担当係長	一般事務	小沼 篤史	
4	総務課 法規担当係主任	一般事務	小林 拓真	
5	総務課 総合庁舎整備担当係長	一般事務	石倉 由紀子	
6	総務課 総合庁舎整備担当係長	建築技術	木村 友彦	
7	人事課 人事係長	一般事務	南木 貴志	
8	人事課 人事係主任	一般事務	野瀬 元氣	
9	人事課 人事係主任	一般事務	足立 真佐樹	
10	人事課 給与福利係長	一般事務	角田 成美	
11	人事課 給与福利係主任	一般事務	平石 健太郎	
12	人事課 定数管理担当係長	一般事務	立石 尚彬	
13	人事課 定数管理担当係主任	一般事務	金室 貴大	
14	人事課 調整担当係長	一般事務	浅沼 佳宏	
15	人事課 人材育成係長	一般事務	原山 勇人	
16	人事課 安全衛生係長	—	—	人事課長事務取扱
17	人事課 安全衛生係主任	一般事務	小嶋 龍太	教育委員会事務局生涯スポーツ課管理係主任兼務
18	人事課 人事担当主幹	一般事務	石田 昌江	
19	人事課 人事担当主幹	一般事務	須藤 義和	
20	人事課 人事担当係長	一般事務	大矢 佳奈	

【施設部】

NO	現任職	職務名	氏名	備考
1	施設管理課 施設調整係長	一般事務	森 裕之	
2	施設管理課 保全計画係長	建築技術	谷口貴之	
3	施設管理課 施設管理担当主幹	一般事務	倉地儀雄	
4	當繕課 工務係長	—	—	當繕課長事務取扱
5	當繕課 技術管理係長	建築技術	井上稔之	
6	當繕課 建築第一係長	建築技術	原田 諭	
7	當繕課 建築第一係主査	建築技術	雨宮直樹	
8	當繕課 建築第一係主査	建築技術	岸 友貴	
9	當繕課 建築第二係長	建築技術	五十嵐 浩	
10	當繕課 建築第三係長	建築技術	鈴木 亜希子	
11	當繕課 建築第三係主査	建築技術	市橋広輝	
12	當繕課 電気設備係長	電気技術	宮下正幹	
13	當繕課 機械設備係長	機械技術	根本国幸	
14	當繕課 機械設備係主査	機械技術	堤 孝治	
15	當繕課 機械設備係主査	機械技術	堀内春秋	
16	當繕課 當繕担当係長	電気技術	小山博之	
17	當繕課 當繕担当係長	一般事務	田中均	

【地域振興部】

NO	現 任 職	職務名	氏 名	
1	地 域 振 興 課 管 理 係 長	一般事務	澤 柳 幸 伸	
2	地 域 振 興 課 管 理 係 主 査	一般事務	鈴 木 賢 哉	
3	地 域 振 興 課 地 域 活 動 推 進 係 長	一般事務	江 口 輝	
4	地 域 振 興 課 立 石 地 区 セン タ ー 長	一般事務	篠 崎 昭 男	
5	地 域 振 興 課 東 立 石 地 区 セン タ ー 長	一般事務	木 村 光 孝	
6	地 域 振 興 課 東 四 つ 木 地 区 セン タ ー 長	一般事務	仲 川 聰	
7	地 域 振 興 課 四 つ 木 地 区 セン タ ー 長	一般事務	市 川 宗 雄	
8	地 域 振 興 課 堀 切 地 区 セン タ ー 長	一般事務	森 光	
9	地 域 振 興 課 南 綾 潤 地 区 セン タ ー 長	一般事務	石 橋 智 博	
10	地 域 振 興 課 お 花 茶 屋 地 区 セン タ ー 長	一般事務	松 田 公 志	
11	地 域 振 興 課 亀 有 地 区 セン タ ー 長	一般事務	小 関 和 男	
12	地 域 振 興 課 青 戸 地 区 セン タ ー 長	一般事務	齊 藤 章 弘	
13	地 域 振 興 課 新 小 岩 北 地 区 セン タ ー 長	一般事務	松 尾 浩 伸	
14	地 域 振 興 課 新 小 岩 地 区 セン タ ー 長	一般事務	鈴 木 正 洋	
15	地 域 振 興 課 奥 戸 地 区 セン タ ー 長	一般事務	安 藤 仁	
16	地 域 振 興 課 高 砂 地 区 セン タ ー 長	一般事務	竹 本 真 澄	
17	地 域 振 興 課 柴 又 地 区 セン タ ー 長	一般事務	島 田 和 則	
18	地 域 振 興 課 新 宿 地 区 セン タ ー 長	一般事務	小 原 英 之	
19	地 域 振 興 課 金 町 地 区 セン タ ー 長	一般事務	遠 藤 雅 之	
20	地 域 振 興 課 東 金 町 地 区 セン タ ー 長	一般事務	藤 岡 隆	
21	地 域 振 興 課 水 元 地 区 セン タ ー 長	一般事務	山 中 一 郎	
22	地 域 振 興 課 西 水 元 地 区 セン タ ー 長	一般事務	田 中 直 樹	
23	地 域 振 興 課 新 小 岩 地 域 活 動 セ セン タ ー 長 (主 幹)	一般事務	柴 田 賢 司	

新庁舎整備・現庁舎跡地活用特別委員会 理事者所管事務分掌一覧

令和7年12月1日 現在

政策経営部

事業推進担当部長

政策企画課 経営改革担当課長	企画担当係	区政の総合的な企画・調整、基本構想・基本計画・実施計画、区民・事業者との協働の推進、行政評価、SDGsの推進、その他特命事項、部課内庶務
	経営改革担当係	行財政改革に係る企画・調整、事務改善、行政組織、地方分権
	統計調査係	統計・調査
財政課	財政担当係	財政計画その他財務、予算の編成・執行統制、財政状況の公表、地方消費税交付金等の収納、課内庶務
DX戦略課	管理係	情報システム等に係るセキュリティ、課内庶務
	システム調整係	情報システムに係る構築・運用管理
	DX推進係	DX政策の推進・調整、情報システムガイドライン

総務部

総合庁舎整備担当部長

総務課 総合庁舎推進担当課長 総合庁舎技術担当課長	総務係	区議会、名誉区民、区史の編集発行、庁中取締り・宿直、行政委員会との連絡、行政区域、部事務事業の調整・進行管理、ボランティア保険、自治体総合賠償責任保険、総合庁舎・付属施設の管理、代表電話、庁用自動車の管理等、部課内庶務
	区政情報係	情報公開、個人情報の保護、情報セキュリティ（他の部課に属するものを除く。）、行政不服審査会、区政資料の収集・提供、文書の受領・配布・発送、文書の交換、公文書の管理、文書書庫・複合機の管理（総合庁舎内に設置されている複合機に限り、他の部課に属するものを除く。）
	法規担当係	公印、文書等の審査、条例・規則等の立案、訴訟・和解・法律相談・行政不服審査（行政不服審査会に関するのを除く。）、行政手続法・葛飾区行政手続条例に係る苦情の受付・審査・指導、公告式、例規集の編集発行、法規図書室の管理
	総合庁舎整備担当係	総合庁舎の整備
人事課	人事係	職員の任免・表彰その他人事、課内庶務
	給与福利係	職員の給与、職員の退職手当、職員の福利厚生施設、職員の共済組合・互助組合、その他職員の福利厚生
	定数管理担当係	職員の定数管理
	調整担当係	職員団体、職員の分限・懲戒・服務
	人材育成係	職員の育成・能力開発
	安全衛生係	職員の安全衛生管理、職員の公務災害、職員の健康管理

施設部

施設管理課	施設調整係	施設の有効活用の推進・調整、部課内庶務
	保全計画係	施設の保全計画・改修計画
営繕課 施設整備担当課長	工務係	工事関係書類の作成・工事費その他の経理、課内庶務
	技術管理係	工事の進行管理、技術管理、施設の点検・情報管理、施設の耐震診断等、施設における工事実施計画・修繕計画等の技術的事項
	建築第一係	施設の建築・改修
	建築第二係	
	建築第三係	
	電気設備係	施設の電気設備
	機械設備係	施設の機械設備

地域振興部

地域振興課	管理係	部事務事業の調整・進行管理、保養施設、自動車臨時運行の許可、専修学校・各種学校、諸証明の交付、他の部に属さない区民サービス、葛飾区地域コミュニティ施設の整備・管理運営、葛飾区公共施設予約システムによる受付、部課内庶務
	地域活動推進係	地域活動の推進・地域との連絡調整、地縁による団体の認可等、地域美化、地域貢献活動を行う団体との協働・地域貢献活動の推進（他の部課に属するものを除く。）
	地区センター	地区的地域活動の推進、葛飾区地域コミュニティ施設の管理運営、葛飾区公共施設予約システムによる受付
	新小岩地域活動センター	地域活動の推進（地区センターに属するものを除く。）、新小岩地域活動センター・子ども発達センター新小岩分室・上平井保育園・子ども未来プラザ西新小岩・新小岩保健センターの事業連携、新小岩地域活動センターの管理運営、葛飾区公共施設予約システムによる受付